

全 員 協 議 会

令和 7 年 6 月 9 日 (月)
10 時 00 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、倉本都市建設部長、草刈教育部長、
佐々木上下水道部長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

【開会前：全国市議会議長会・中国市議会議長会 表彰の伝達】

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--|-------------|
| (1) 米価高騰対策支援について | (産業経済部) |
| (2) 浜田市新市誕生 20 周年記念事業の実施について | (総務部) |
| (3) 浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について | (総務部・教育委員会) |
| (4) 令和 7 年度浜田市総合防災訓練について | (総務部) |
| (5) 納涼夏踊り大会について | (地域政策部) |
| (6) 日・マルタ外交関係樹立 60 周年事業における石見神楽公演について | (産業経済部) |
| (7) 市道浜田 181 号線（浜田橋）の整備について | (都市建設部) |
| (8) 浜田市立美川小学校建替えについて | (教育委員会) |
| (9) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について | (教育委員会) |
| (10) 石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針(案) | (教育委員会) |
| (11) 水道事業広域化の取組状況について | (上下水道部) |
| (12) その他 | |

2 行政視察レポートについて

- ・産業建設委員会

3 議会改革に関する検討結果について

- ・第 11 回報告 文書質問について

4 地域井戸端会の報告書の共有及び回答の作成等について

(次頁へ)

5 第5回はまだ市民一日議会の実施について

6 その他

(1) 自由討議について

(2) その他

米価高騰対策支援について

主食用米の高騰が市民生活に大きな影響を与えていることから、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、お米の購入に係る支援を予定しています。
内容については下記のとおりです。

記

- 1 内 容 お米購入時に利用できる 2,000 円相当のお米クーポン券を配布
- 2 対 象 市内全世帯 約 25,000 世帯
- 3 時 期 令和 7 年 8 月上旬を予定（利用期間 2 か月程度）
- 4 実施方法 広報はまだ 8 月号に、お米クーポン券及び利用可能店舗一覧表を折込
お米クーポン券を利用可能店舗に持参し利用
- 5 予算概算 約 50,000 千円
※6 月定例会議において補正予算を追加提案予定です
- 6 そ の 他 利用可能店舗については、市内の小売店、スーパー、ドラッグストアを中心に今後調整を行います
なお、準備経費については、既存予算又は予備費にて対応予定です

浜田市新市誕生 20 周年記念事業の実施について

令和 7 年 10 月 1 日に新市誕生 20 周年という節目を迎えるに当たり、この大きな節目を市全体で祝うとともに、更なる飛躍を目指す浜田市を市内外に強くアピールします。

また、浜田市の発展に向け、これまでの歩みを振り返ることにより、ふるさとへの愛着と誇りを深める機会とし、活力ある浜田市のまちづくりを推進するため、令和 7 年度の 1 年間を通じて、様々な記念事業等を行います。

1 新市誕生 20 周年記念式典

新市誕生 20 周年を記念して式典を行います。

日 程 10 月 5 日（日）10：00～（予定）

場 所 石央文化ホール 大ホール

内 容 特別表彰・令和 7 年度浜田市表彰・アトラクション・記念講演 など

担当課 市長公室

2 主な記念事業

事業	開催予定日	場所	担当課
納涼夏踊り大会	8 月 9 日（土）	はまだお魚市場周辺	地域活性化室
フォレストコンサート	12 月 14 日（日）	石央文化ホール	文化振興課
おかあさんといっしょ宅配便 「ファンターネ！小劇場」	令和 8 年 1 月 31 日（土）	石央文化ホール	文化振興課

3 その他

(1) 冠事業の実施

令和 7 年度に、市又は各種団体が実施する事業について、「浜田市新市誕生 20 周年記念」の冠を付けて、市民の皆さんと積極的に PR していきます。

【6 月～8 月の冠事業】

事業	開催日程	場所
石見のまんなか神楽市	6 月 7 日（土）	地域交流プラザ
波佐歴史探訪ウォーキング大会	6 月 14 日（土）	波佐まちづくりセンター
いわみ子供神楽フェスタ 2025	6 月 22 日（日）	原井小学校体育館
弥栄ふるさとまつり	8 月 15 日（金）	弥栄支所前イベント広場
三隅の石見神楽舞い	8 月 31 日（日）	三隅中央会館

(2) 市民協働活性化補助金の事業枠の追加

従来の事業費に加えて、新市誕生 20 周年の機会に市民活動が更に活性化するように、事業の枠を追加し、より多くの事業に対して助成します（補助率及び限度額は既存事業と同じ）。

浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について

標記の件について、防衛省中国四国防衛局と防音対策事業の協議を行って参りましたが、訓練等空域は防衛施設ではないことなどから、現行制度と同様に学校等の防音工事に対する補助を行うことは、困難である旨の説明を受けました。

つきましては、浜田市は当該事業の実施について、国の補助制度利用を見送ることとしたいと考えます。

なお、生徒の学習環境確保のため、市の単独事業として防音対策を実施する予定です。

記

1 補助事業断念の理由

(1) 地元自治体負担見込

総事業費が約6億円となり、地元負担が相当な額になると見込まれます。

(2) 学習環境への影響

国の補助基準では非常に大掛かりな工事となり、仮設校舎の期間が約1年半と想定されます。その間は仮設校舎での授業となるため、学習に集中出来ない環境下に長期間生徒を置くこととなります。

(3) 建替えが想定される校舎への大規模改修

旭中学校は昭和55年に建設され、今年で築45年目となります。

遠くない将来建替えが想定される古い校舎に対し多額の公的資金を投入することについては、慎重にならざるを得ない状況です。

2 市単独事業の概要

(1) 令和7年6月補正予算

- ・ 旭中学校校舎の防音対策に係る調査・設計業務委託
 - 校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務委託
 - 特別教室エアコン設置設計業務委託

(2) 令和8年度当初予算

- ・ 調査結果に基づき防音対策工事を実施

令和 7 年度浜田市総合防災訓練について

下記のとおり訓練を計画していますので、報告します。
なお、大雨等の実災害のおそれがある場合は、中止します。

記

1 目的

- (1) 市民は、水害・土砂災害が発生する危険が迫ったときに浜田市が発令する「高齢者等避難」等の避難情報を受け、避難行動を開始すること。また、避難所までの安全な経路や非常持ち出し品を確認すること。
- (2) 市は、災害対策（警戒）本部を設置し、時間経過とともに付与される被害情報の収集、判断、対応を繰り返すことで、災害対応力の向上を図ること。

2 日時

令和 7 年 6 月 1 日（日）

市民の避難訓練は、8 時 45 分「高齢者等避難」発令から 10 時 30 分頃まで
市の災害対策（警戒）本部運営訓練は午前 8 時から 12 時まで

3 場所

浜田市全域

4 訓練概要

市内各地域において、自主防災組織及び町内会等が主体となる避難訓練を実施する。また、市職員が避難所の開設を行い、避難者の受入れを行う。

あわせて、浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策（警戒）本部運営訓練を実施する。

さらに、避難訓練実施後や避難訓練への参加が難しい自主防災組織や町内会等を対象に、防災出前講座を開催する。講座では、食料備蓄等についてのほか、応急手当、AED や消火器の使い方の実技等を行う。

5 その他

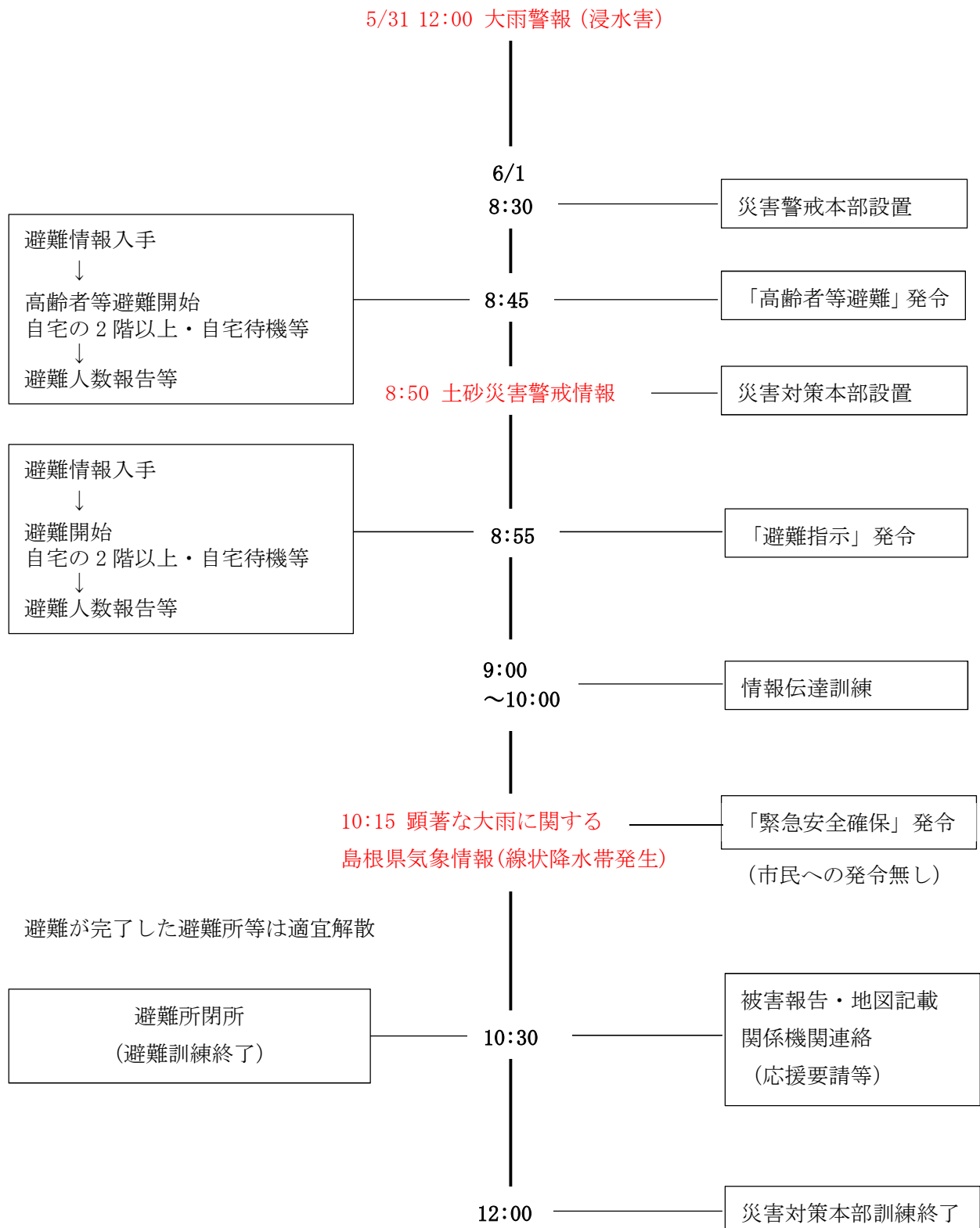
津波避難訓練は、浜田・三隅地域で令和 7 年 11 月頃に実施予定。

（裏面あり）

令和7年度 浜田市総合防災訓練の流れ

市民の避難訓練

災害対策（警戒）本部訓練



納涼夏踊り大会

1 目的

「石州浜っ子夏まつり」と同日に記念事業を開催することで、市民が一堂に会し「踊り」という共通の体験を通して、浜田市の文化や伝統に触れ、世代や地域を超えたつながりを創出して、ふるさと浜田への郷土愛を深めると共に誰もが笑顔になれる、感動と一体感の場を提供する。

2 事業概要

- (1) 事業名：納涼夏踊り大会（石州浜っ子夏まつりと同日開催）
- (2) 開催日時：令和7年8月9日（土）18時～20時30分
※花火打ち上げまでの時間帯
- (3) 開催場所：はまだお魚市場東側市有地
- (4) 主催：納涼夏踊り大会実行委員会

3 事業内容

(1) プレイベント

「浜田PR大使 山崎ていじさん歌謡ショー」

- ・開始時間：17時30分から18時
- ・開催場所：はまだお魚市場 常設ステージ
- ・その他：「サンセット浜田」を歌われる時に大蛇2頭とのコラボ決定。

(2) 納涼夏踊り大会

【第一部】 18時～19時 予定

ふるさとの踊りを一堂に集めた、地域の魅力大集合！

例）※各地域の踊り15分程度

- ・金城： 美又温泉音頭
- ・旭： 旭音頭（【決定】山崎ていじさんの唄による）
- ・弥栄： 弥栄音頭（都はるみが唄うレコード）
- ・三隅： 三隅さんさんか

【第二部】 19時～20時30分 予定

みんなで踊ろう！これが浜田の夏、本気の総踊り

- ・浜田ふるさと祭唄（【決定】山崎ていじさんが唄い、総踊り）
- ・会津屋八右衛門口説き ほか

- ・対象：市民、一般来場者（県外・県内在住者）

日・マルタ外交関係樹立60周年事業 における石見神楽公演について

1 経過

在マルタ日本国大使館では、日・マルタ外交関係樹立60周年事業において、浜田市の石見神楽公演を計画され、市に依頼がありました。浜田市の石見神楽が、日本文化の代表として選定されたことは、大変名誉なことであるとともに、石見神楽の認知度向上に繋がるものであるため、在マルタ日本国大使館と連携して取り組んでまいります。

2 概要

開催日 令和7年9月5日（金）19：30開演（予定）
場 所 マノエル劇場（マルタ共和国首都バレッタ）
主催者 在マルタ日本国大使館
演 目 八幡、恵比須、大蛇4頭（予定）

3 関連費用について

本事業に必要な経費については、6月議会にて補正予算を計上予定です。

4 参考（マルタ共和国について）

地中海の諸島。
人口54万人、面積は淡路島の半分程。
2004年にEU加盟。
公用語はマルタ語及び英語。



市道浜田181号線(浜田橋)の整備について

令和7年3月8日から全面通行止めになっている市道浜田181号線の浜田橋について、新たに架け替えることとして整備計画を策定しました。

また、仮設歩道橋については、早期完成に向けて工事を進めてまいります。

1. これまでの経緯

令和7年

- 2月 橋台（朝日町側）にひび割れを確認。定点観測を開始。
- 3月 ひび割れが進行しているため全面通行止め。
潜水調査により橋台の基礎部が洗掘されていることが判明。
- 4月 被害拡大を防止するため、緊急対策工事を実施。
- 5月 補修する案と架け替える案を比較検討した結果、以下の理由により架け替えることとした。
 - 現在の浜田橋は1936年建設から89年経過しており、補修する場合に比べて、長期間にわたり供用することができる。
 - 車道、歩道ともに拡幅され、通行の安全性、快適性が向上する。
 - 耐震性能が優れている。



2. 新たな浜田橋の整備計画

(1) 計画概要

- [供用開始] 令和11年度（予定）
- [概算事業費] 約14億円
- [位置] 現在の浜田橋を撤去して、同じ位置に整備します。
- [構造等] 橋長約40m、車道・歩道を整備します。（幅員構成やその他の構造は今後の設計により決定します）

(2)整備スケジュール

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
新浜田橋	測量設計	測量設計									
	下部工			橋脚		橋台					
	上部工							橋げた製作	橋げた架設		
	附属物工									附属物等	
旧橋撤去				測量設計	橋げた・橋脚	橋台					
仮設歩道橋		測量設計	架設工								(撤去工)

◆6月定例会議で関連予算を提案する予定です。

(3)仮設歩道橋

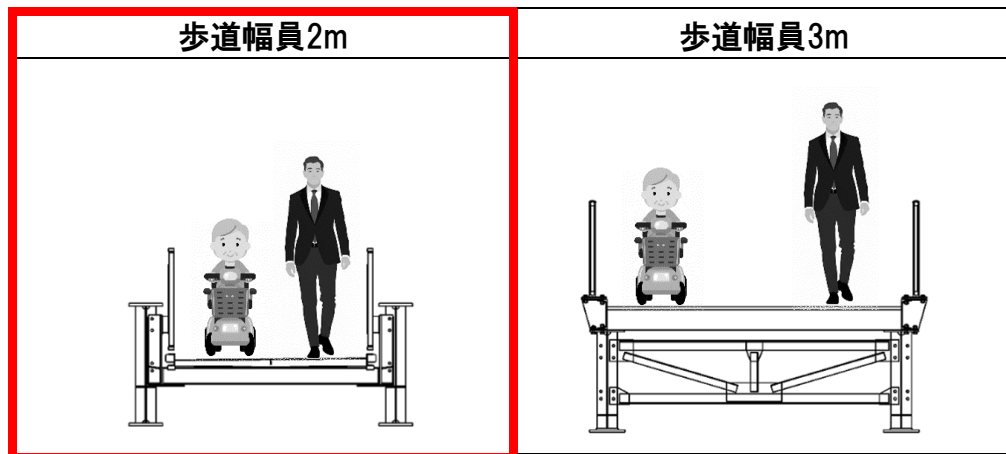
[供用開始] 令和8年度（予定）

[歩道幅員] 2m

※3mの場合は、高低差が大きいため市道との接続が困難。

[設置位置] 検討中

[対象者] 歩行者、車椅子、電動シニアカーが通行できます。自転車は降りておしてください。



令和 9 年 4 月開校予定

浜田市内田町 1050 番地 (旧第四中学校)

- ・鉄筋コンクリート造 2 階建瓦葺屋根（一部陸屋根）
- ・延床面積 2,308 m²
- ・普通教室 5 クラス
- ・特別支援学級 2 クラス
- ・特別教室（理科室、音楽室、多目的室等）
- ・会議室、教育相談室、ワークスペース
- ・児童クラブ

- ・鉄骨造鋼板葺 1 階建
- ・延床面積 893 m²
- ・バレーボールコート・ステージ等の整備
- ・防災備蓄倉庫の設置

- ・面積 9,300 m²
- ・100mの直線走路 1周 150mのトラック
- ・遊具・フェンスの設置

年度	令和7年度												令和8年度						令和9年度					令和10年度						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	1	2	3				
建築工事 (校舎・屋体)	入札準備					校舎・屋体建築																								
外構Ⅰ期																														
外構Ⅱ期																														
市議会	9月議会議決																													



※実際の建築物とは多少異なる場合があります
※印刷物の為、また実際の環境において多少異なる場合があります

浜田市立美川小学校

受注者名：株式会社中林建築設計事務所

石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について

令和 6 年 11 月に、石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」に基づき、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。（5 月から開催し、全 8 回を予定）

また、検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援について業務委託を行う予定としています。

1 検討委員会について

(1) 委員について

No.	選出区分	団体・役職等	氏名
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 教授	豊田 知世
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	藤原 宏夫
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌
4	学識経験者	NPO 法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	塚本 猛
8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	藤本 英佳
9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美
10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司
11	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI	大下 一匡
12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志
13	大学生	島根県立大学石見神楽舞濱社中 副代表	堀尾 紗里亜
14	教育文化団体	浜田郷土資料館 館長	川本 裕司

(2) 会議の開催について

回数	日時・場所	内容（予定）
第 1 回	5 月 29 日（木） 18：30～20：30 総合福祉センター	・趣旨説明 ・ディスカッション
第 2 回	7 月 11 日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・拠点のあり方について ・必要な機能について
第 3 回	8 月 8 日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・拠点の活用について （保存・展示に関する方針、内容及び手法等）
第 4 回	9 月 19 日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・拠点の活用について （情報発信に関する方針や具体的内容）
第 5 回	10 月 16 日（木） 18：30～20：30 中央図書館	・拠点の活用について （調査・研究などに関する方針や具体的内容）
第 6 回	11 月 18 日（火） 18：30～20：30 中央図書館	・施設規模、運営方式・体制について など
第 7 回	12 月 9 日（火） 18：30～20：30 中央図書館	・基本構想（案）に係る協議
第 8 回	第 7 回の検討状況 により調整	・基本構想（案）に係る協議及び最終確認

※ 必要に応じて、専門家などの参考人招致や個別ヒアリングを行う

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託について

(1) 業務内容について

① 検討委員会運営支援

検討委員会に同席し、委員の意見把握及び資料等の作成、説明を行う。

② 基本構想（案）策定

検討委員会での意見や他市の事例などを踏まえ基本構想（案）として取りまとめる。

(2) 委託期間 令和 7 年 6 月～令和 8 年 1 月

(3) 選定スケジュール

- ・募集期間 4 月 11 日（金）～5 月 8 日（木）
- ・プレゼンテーション審査会 6 月 4 日（水）
- ・契約締結 6 月中旬（予定）

令和7年6月9日
議会全員協議会資料
教育委員会文化振興課
神楽文化伝承室

石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）

浜田市教育委員会
文化振興課 神楽文化伝承室

本取組方針（案）は、令和 6 年 11 月 29 日に石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」を踏まえ、浜田市が、当面の間、石見神楽の保存・伝承に向けて重点的に取り組む事項について整理したものです。

それぞれの「市の取組方針」（案）は、提言書に掲げられた「重点的に取り組むべき 5 項目」の各項目に対する「行政の取組方針」についてお示ししたのですが、石見神楽の保存・伝承に向けては、行政・神楽関係者・経済団体・市民などが連携して取り組むことが不可欠であることから、今後、各セクターの役割分担の整理や新たな団体の設立などについても関係者と協議しながら検討を進めてまいります。

※ 取組方針が「検討」となっているものは、それぞれの項目の取組状況により検討の時期が前後する場合があります。

※ 取組方針の欄で★のついている項目は R7 年度に予算を措置または予算を拡充した事業です。

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

提言内容　＜取組の方向性＞		市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① 舞の文化の継承					
・舞の文化財指定や映像記録・保存	・舞の文化財指定に向けた調査 舞の文化財指定に向けた調査に先立ち、令和 7・8 年度の 2 か年で、石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査を優先して実施する。 また、舞の映像記録・保存についても、舞の文化財指定に併せて検討する。 【教育委員会】				実施
・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備	・「石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定」に併せて検討 【教育委員会】	検討			
② 舞い手・楽人の維持や確保					
・後継者育成 （子どもたちが石見神楽に触れる機会の創出など）	・神楽関係団体等と連携したふるさと郷育での神楽に関するメニューの充実 【教育委員会】			検討	

		・大阪・関西万博の首長連合主催「LOCAL JAPAN 展」における子ども神楽の上演 ★令和7年度当初予算（新規）【市長部局】	実施		
	・組織としての連携（石見神楽連絡協議会や石見神楽団体同士など）	・大阪・関西万博公演における ALL 浜田の取組 ★令和7年度当初予算（新規）【市長部局】	実施		
	・石見神楽団体経営の安定化	・日本遺産石見神楽保存・継承事業補助金の拡充（面、衣裳、蛇胴等の新調・更新・修繕の補助金） ★令和7年度当初予算（拡充） 令和7年度から：補助率85%、上限250万円（5年間で1回） 令和6年度まで：補助率80%、上限200万円【市長部局】	実施	継続	
		・神楽団体の活動に必要な経費（音響、車両修繕等）の補助金新設 ★令和7年度当初予算（新規） 補助率85%、上限100万円（5年間で分割可）【市長部局】	実施	継続	
		・石見神楽出張上演及び三宮神社夜神楽公演出演料の拡充 ★令和7年度当初予算（拡充） 令和7年度：8万円/回（令和6年度：7万円/回）【市長部局】	実施	継続	
③	石見神楽を支える風土の継承	・石見神楽を観る側の文化について、機会を捉えた分かりやすい情報発信 【市長部局、教育委員会】	検討		

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

提言内容 <取組の方向性>		市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術の保護					
・ものづくり技術の文化財指定や商標登録	・石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査 ★令和7年度当初予算(新規) 【教育委員会】	実施			
	・石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術を保護するための取組の検討 【市長部局、教育委員会】				検討
② 石見神楽関連産業の維持・発展					
・持続するための助成金などの支援の検討	・神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】	検討			
・学校へのゲストティーチャーや店舗でのゲスト対応などの際の金銭的支援や補償の検討	・学校へのゲストティーチャー時の謝金等の現状把握及び支援の検討 【教育委員会】			検討	
・商号を守るための取組の検討	・神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】	検討			
	・石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査 ★令和7年度当初予算(新規) 【教育委員会】	実施			
・後継者育成支援策の検討	・神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】	検討			
・新たな資金確保策の検討(デジタル技術の活用など)	・ニーズに応じた資金確保対策の検討 【市長部局】			検討	

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

提言内容 ＜取組の方向性＞		市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報発信の充実					
・ 幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供	・ 神楽関係団体等と連携したふるさと郷育での神楽に関するメニューの充実 【教育委員会】			検討	
	・ 石見神楽に関する調査研究成果の発信 【教育委員会】				検討
	・ 石見神楽保存・伝承拠点の検討（基本構想策定） ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	実施			
・ 広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等）	・ 神楽用具づくりのワークショップやフォトコンテストの充実 【市長部局、教育委員会】			検討	
・ 行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページや SNS の充実	・ 石見神楽公式ホームページの運営、情報更新 【市長部局】	継続			
	・ 浜田石見神楽ランディングページ（商品やサービスに特化した Web ページ）（日本語、英語）の運営、情報更新 【市長部局】	継続			
	・ SNS 等での情報発信の継続、充実（Facebook、Instagram、YouTube 等） 【市長部局】	継続			
・ 石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討	・ 石見神楽に対する市民の誇りの醸成 大阪・関西万博公演やふるさと郷育など各種事業を通じて石見神楽に対する理解を深める 【市長部局、教育委員会】	継続			
・ 観光客などに向けたわかりやすい石見神楽の説明手法の検討（演目や口上の解説、多言語化など）	・ 演目紹介動画（日本語、英語）の活用 （令和6年度作成） 【市長部局】	継続			
	・ 外部機関と連携した石見神楽の演目・口上の分かりやすい解説や、多言語化の検討 【市長部局】		検討		

4 行政における調査研究について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
調査研究の充実				
・舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究	・石見神楽に関する調査 石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査及び石見神楽の歴史や社会的価値などの調査研究の実施 ★令和7年度当初予算（新規）【教育委員会】	実施		
・歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示	・市内に散逸している歴史的な神楽用具や関係資料の収集・調査 ★令和7年度当初予算（新規）【教育委員会】	実施		
	・石見神楽の歴史整理に関する調査 ★令和7年度当初予算（新規）【教育委員会】	実施		
	・石見神楽保存・伝承拠点の検討（基本構想策定） ★令和7年度当初予算（新規）【教育委員会】	実施		
・調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信	・石見神楽に関する調査研究成果の発信 【教育委員会】			検討
・専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討	・専門職員の配置を含めた組織体制や調査研究拠点の検討 【教育委員会】		検討	

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう、石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要。	・石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、石見神楽保存・伝承拠点の基本構想を策定 ★令和7年度当初予算（新規）【教育委員会】	実施		

令和7年6月9日
議会全員協議会資料
教育委員会文化振興課
神楽文化伝承室

参考資料

石見神楽の保存・伝承に向けた 具体的方策の提案

2024年12月

株式会社エブリプラン



< 提案概要 >

石見神楽伝承内容検討専門委員会がまとめた提言書（令和6年11月29日付け）の「Ⅳ 提言」における以下の重点5項目の内容について「具体的方策の提案」（目的・効果、実施内容、実施主体、参考事例）として整理し、記載した。

- 1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について
- 2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について
- 4 行政における調査研究について
- 5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

また、具体的方策の実施を通じて「石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性」を以下の3点に整理し、順序や時間軸を踏まえて3段階のステップとして整理し、記載した。

- 1 価値の明確化
- 2 市民等への理解促進、機運醸成
- 3 持続可能性の追求、新たな取組

< 目次 >

具体的方策の提案	p3
1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について	p3
2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について	p5
3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について	p7
4 行政における調査研究について	p10
5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について	p11
石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性について	p13
（参考）他地域の取組事例	p15

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

提言書（抜粋）

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承に向けて、行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要がある。

＜取組の方向性＞

① 舞の文化の継承

- ・舞の文化財指定や映像記録・保存
- ・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備

② 舞い手・楽人の維持や確保

- ・後継者育成（子どもたちが石見神楽に触れる機会の創出など）
- ・組織としての連携（石見神楽連絡協議会や石見神楽団体同士など）
- ・石見神楽団体経営の安定化

③ 石見神楽を支える風土の継承

取組案

(1) 舞の文化財指定

[目的・効果]

- ・伝統的な石見神楽の舞を文化財指定することにより、後世に引き継ぐべきものを明らかにすることができる。
- ・文化財指定という形で市のお墨付きを与えることにより、浜田市が誇る「石見神楽を創り出したまち」としての文化的価値を市内外にPRすることができる。

[実施内容]

- ・指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(2) 石見神楽団体・石見神楽関連産業の記録映像制作

[目的・効果]

- ・「儀式舞」を舞う機会の減少や、舞い手・楽人の担い手不足といった状況にあっても、継承すべきものを記録映像として制作し保存することにより、舞の文化の継承に寄与することができる。
- ・石見神楽関連産業の担い手不足に対しても、技術継承や後継者育成に寄与することができる。
- ・制作した記録映像を有効に活用することにより、石見神楽の普及啓発につなげることができる。

[実施内容]

- ・これまでの記録映像の収集・整理
- ・上記を踏まえ、不足する記録映像を制作
 - ・石見神楽団体の紹介（インタビュー）及び舞の映像、石見神楽関連産業の紹介（インタビュー）及びものづくりの映像を撮影
 - ・記録映像の今後の活用可能性を見据え、3D動画（VRに活用できるもの）、8K映像の作成を推奨

[実施主体]

浜田市

石見ケーブルビジョン

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

(3) 子どもたちが石見神楽に触れる機会の充実

[目的・効果]

- ・ 幼少期から石見神楽に触れて楽しむ機会や、どの年代でも切れ目なく石見神楽に触れる機会を提供することにより、浜田市での暮らしの中で石見神楽を身近なものとして実感してもらい、後継者育成にも寄与することができる。

[実施内容]

- ・ 誰でも気軽に参加できる子ども向け体験教室（初級）
（歴史や物語などの座学、動作の意味の学習、実演体験など）
- ・ 石見神楽読本の製作（今もあるかどうか確認）
- ・ 石見神楽ガイドブックの子ども版の製作
- ・ イベントの開催（いわみ子供神楽フェスタ、各種石見神楽公演、その他イベントと連携）

[実施主体]

どんちっちサポートIWAMI
石見神楽団体

[参考事例]

- ・ 鬼剣舞体験（p18）
- ・ 深野神楽子ども教室（p19）

(4) 学生・若者が切れ目なく石見神楽に触れる機会の充実

[目的・効果]

- ・ 子ども神楽として参加してきた子どもたちが、中学生や高校生になり石見神楽に関わる機会が減少することから、学校の授業（地域の伝統文化・歴史など）や部活動などの取組の充実を図ることにより、子どもたちが石見神楽に切れ目なく関わる機会を提供することができる。

[実施内容]

- ・ 中学生・高校生の授業（ふるさと教育）の実施
- ・ 部活動などでの実施と、そのための指導体制の構築

[実施主体]

浜田市
各校
石見神楽団体
どんちっちサポートIWAMI

[参考事例]

- ・ 鬼剣舞の部活動の取組（p18）

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

提言書（抜粋）

石見神楽関連産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による伝統工芸品や技術の保護が必要である。また、石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組を検討する必要がある。

＜取組の方向性＞

- ① 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術の保護
 - ・ものづくり技術の文化財指定や商標登録
- ② 石見神楽関連産業の維持・発展
 - ・持続するための助成金などの支援の検討
 - ・学校へのゲストティーチャーや店舗でのゲスト対応などの際の金銭的支援や補償の検討
 - ・商号を守るための取組の検討
 - ・後継者育成支援策の検討
 - ・新たな資金確保策の検討（デジタル技術の活用など）

取組案

(1) ものづくり技術の文化財指定

[目的・効果]

- ・石見神楽を構成するものづくり技術を文化財指定することにより、保護すべき技術を明らかにすることができる。
- ・文化財指定という形で市のお墨付きを与えることにより、浜田市が誇る「石見神楽を創り出したまち」の構成要素をなすものづくり産業の文化的価値を市内外にPRすることができる。

[実施内容]

- ・指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(2) 石見神楽用具の地域団体商標登録（経済産業省 特許庁制度）

[目的・効果]

- ・石見神楽用具の地域団体商標登録※を行うことにより、ものづくり技術やデザインの希少性や商品価値を高め、市内外にPRすることができる。
- ・模倣品の流通に歯止めをかける効果も期待できる。

[実施内容]

- ・調査・出願・審査・登録にかかる諸手続き

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会
石見神楽関連産業 など

※地域団体商標制度について

目的	地域の産品等について、事業者の信用の維持、「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を図ること	商標の構成	「地域の名称」と「商品名」等の組み合わせ（文字のみ）
登録のポイント	・地域に根ざした団体（商工団体、組合、NPOなど）の出願 ・団体の構成員に使用させる商標 ・地域の名称と商品に関連性 ・一定の地理的範囲である程度有名	取得のメリット	・法的効果：他者への権利行使（攻撃・防御）、ライセンス契約（他者への使用許諾） ・差別化効果：取引信用度・商品訴求力の増大 ・組織強化・ブランドに対する自負の形成

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

[参考事例]

- ・ 加賀友禅の地域団体商標登録（p22）

[浜田市で地域団体商標登録を活用する際の課題]

- ・ 全国の伝統工芸品に係る地域団体商標登録の権利者は、伝統工芸品協同組合となっているが、浜田市の神楽産業にはこのような組織がない。
- ・ 例えば、日本遺産の構成文化財としての石見神楽面は、浜田市、大田市、江津市、邑南町に所在していることになっており、浜田市単独の登録は難しく、市町との調整が必要となる。

(3) 職人及び伝統工芸品の価値づけ

[目的・効果]

- ・ 石見神楽関連産業の職人や伝統工芸品に、新たな価値づけを行うことで、その価値や社会的認知度を向上させる。

[実施内容]

- ・ 卓越した技能を有している方を「ものづくりマイスター」として認定したり、伝統工芸品のブランド認定を行う。

[実施主体]

浜田市
浜田商工会議所
石央商工会 など

[参考事例] 堺市マイスター認定制度、富士吉田ブランド（p23）

(4) 石見神楽関連産業の後継者育成支援

[目的・効果]

- ・ 産業体験支援制度の活用により、石見神楽関連産業の後継者育成支援を行うことにより、浜田市が誇る石見神楽関連産業ものづくり技術の保存・継承が可能となる。

[実施内容]

- ・ 産業体験支援の拡充（定住財団の産業体験の仕組みを活用・充実）
 - ※移住者のみならず、市民も活用可能
 - ・ 従事者の給与を公費で負担
 - ・ 雇用者への指導料を公費で負担
 - ・ 支援期間は1年以上3～5年間程度

[実施主体]

浜田市

[参考事例]

- ・ 伝統工芸後継者育成支援事業（p21）

(5) 石見神楽関連産業の経営安定化に向けた新たなマーケットの獲得など

[目的・効果]

- ・ 石見神楽関連産業が新たな取組にチャレンジすることにより、新たな価値の発掘、新たなマーケットの獲得、経営の持続・安定化への寄与といった効果が期待できる。

[実施内容]

- ・ 出前授業・講座の実施（各事業者や石見神楽団体との連携）
- ・ 工房見学・体験の商品化（〃）
- ・ デジタルデータのNFT化、新商品開発、新市場開拓の検討

[実施主体]

石見神楽関連産業
浜田商工会議所
石央商工会
石見神楽団体 など

[参考事例]

- ・ 琉球びんがたNFT（p22）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

提言書（抜粋）

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

<取組の方向性>

情報発信の充実

- ・ 幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供
- ・ 広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等）
- ・ 行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページやSNSの充実
- ・ 石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討
- ・ 観光客などに向けたわかりやすい石見神楽の説明手法の検討（演目や口上の解説、多言語化など）

取組案

(1) 公式サイトによる情報発信の強化・多様化

[目的・効果]

- ・ 浜田市観光協会が運営している「石見神楽公式サイト」の情報をより充実し、また多様なターゲットに向けてわかりやすく発信することにより、石見神楽の認知・理解を広める効果が期待できる。

[実施主体]

浜田市観光協会

[実施内容]

- ・ 石見神楽公式サイト（浜田市観光協会HP）内でのキッズページ制作、多言語対応

(2) 子ども向けの普及啓発

[目的・効果]

- ・ 子ども向けの情報発信を充実し、幼少期から石見神楽に愛着を持ってもらうことにより、石見神楽の文化の継承や将来の担い手育成に寄与できる。

[実施内容]

- ・ 子ども向け教材（アニメ・漫画）の制作

[実施主体]

浜田市

どんちっちサポートIWAMI

(3) 外国人の石見神楽鑑賞客への対応の強化

[目的・効果]

- ・ 外国人が石見神楽を楽しんでもらうために必要な情報を充実させることにより、石見神楽の文化の海外発信の効果が期待できる。

[実施内容]

- ・ 石見神楽の文化や演目・ものづくり技術についての解説の多言語化

[実施主体]

浜田市

石見神楽団体

石見神楽関連産業

（県立大学等と連携）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

(4) 奉納神楽の参加マナーの向上対策

[目的・効果]

- ・ 神社などでの奉納神楽におけるマナー（飲食の可否、花代の趣旨や受付方法など）について情報発信を行うことにより、参加マナーの向上を図るとともに、初めての人も安心して奉納神楽に参加することができる。

[実施内容]

- ・ 料金のかからない、神社などでの奉納神楽の心得を伝えるツールの作成と発信
- ・ 一夜氏子としての参加マナー（客は奉納神楽と一緒に参加する氏子の立場であり、花代は舞い手に対する感謝の気持ちである）の発信

[実施主体]

浜田市
石見神楽団体

(5) 石見神楽応援アプリ（仮称）の導入

[目的・効果]

- ・ 浜田市民や石見神楽のファンが気軽に利用できるアプリを提供することにより、「石見神楽を創り出したまち」を市内外にPRすることができる。
- ・ 市内商業施設と連携することにより、アプリの利用者がメリットを広く享受しながら、石見神楽を皆で応援する雰囲気を醸成することができる。
- ・ 石見神楽関連産業の振興に向けた戦略策定にあたってのデータ収集にも活用できる（アンケート調査等によるニーズ把握、売れ筋商品の把握など）。

[実施内容]

- ・ プッシュ型の情報発信ツール（スマートフォンアプリなど）の作成・運用
 - ・ 石見神楽鑑賞者へのポイント・スタンプの付与、鑑賞料金の割引など
 - ・ 市内商業施設との連携（共通割引券の発行など）
 - ・ 石見神楽に関する特別な情報・コンテンツの提供
 - ・ 鑑賞・体験に係る予約や料金決済など

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会 など

[参考事例]

- ・ 気仙沼クルーカードアプリ（p19）
- ・ デジタル住民票（p20）

(6) 石見神楽の応援を通じた地域振興の仕組みづくり

[目的・効果]

- ・ 「石見神楽応援アプリ（仮称）」と連動する取組として、石見神楽の文化の継承や石見神楽ファンの拡大と地域経済の振興につながる効果が期待できる。

[実施内容]

- ・ 石見神楽を応援する企業が参加・連携して、アプリ会員へのサービスを提供
 - ・ 企業の社会貢献活動の一環として、石見神楽の応援に見える化
 - ・ 来店回数や購入金額などに応じてスタンプ・ポイントを付与、特典として石見神楽鑑賞などへの優待
 - ・ 売上等に応じて一部を寄付し、サービス提供の財源に（財団の設立、運営なども検討）

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会
浜田市

[参考事例]

- ・ 気仙沼クルーカードアプリ（p19）
- ・ デジタル住民票（p20）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

(7)どんちっちの日・どんちっちweek（仮称）の制定、期間限定イベントの開催

[目的・効果]

- ・ 「石見神楽を創り出したまち」についての市民理解を深め、機運を醸成する。

[実施内容]

- ・ イベント・キャンペーンなどを実施（例：フォトコンテスト開催、神楽めしの提供、石見神楽団体・石見神楽関連産業との交流など）

[実施主体]

浜田市

4 行政における調査研究について

提言書（抜粋）

行政が中心となり、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者、有識者などと協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

<取組の方向性>

調査研究の充実

- ・ 舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究
- ・ 歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示
- ・ 調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信
- ・ 専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討

取組案

(1) 石見神楽関連文献・資料等調査

[目的・効果]

- ・ 石見神楽関連文献や資料等を収集・調査・研究することにより、「石見神楽を創り出したまち浜田」の価値をより深く考察することにつながる。

[実施内容]

- ・ 石見神楽関連文献の整理・調査
「石見神楽の創造性に関する研究（島根県古代文化センター）」等
- ・ 島根県教育委員会との連携
現在、県が実施している基礎調査研究「祭礼行事調査研究」の活用等
- ・ 点在する石見神楽関係資料の収集・調査・整理、目録作成

[実施主体]

浜田市
石見神楽団体
石見神楽関連産業
有識者

(2) 舞・ものづくり技術の文化財指定に向けた調査

[目的・効果]

- ・ 文化財指定することにより、後世に引き継ぐべき舞や保護すべき技術を明らかにすることができるのと同時に、「石見神楽を創り出したまち」としての文化的価値をPRすることができる。

[実施内容]

- ・ 指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(3) 調査内容の情報発信・展示

[目的・効果]

- ・ 調査結果に基づき、「石見神楽を創り出したまち浜田」の価値をわかりやすく伝えることにより、市民理解を深めることにつながる。

[実施内容]

- ・ 調査結果を踏まえ、貴重・有益な資料などを情報発信・展示

[実施主体]

浜田市

(4) 専門職員の配置など市の調査研究体制の充実

[目的・効果]

- ・ 市の調査研究体制の充実を図ることで、適切な記録保存や活用が可能となる。

[実施内容]

- ・ 専門職員の配置など調査研究体制の充実及び成果の情報発信

[実施主体]

浜田市

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

提言書（抜粋）

石見神楽の保存・伝承のために、歴史的な石見神楽用具や関係資料などの保存・展示や石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる拠点施設の検討が必要である。また、この拠点施設が核となり、市内各地に点在する石見神楽関連施設への案内機能も担うなど、「石見神楽を創り出したまち」としての中心的な役割を担うことを期待する。

＜取組の方向性＞

拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう、石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要。

取組案

(1) 拠点施設の整備に向けた検討

〔目的・効果〕

- ・ 提言書記載の拠点施設の整備に向けた検討を行うことにより、石見神楽の文化が後世に正しく継承され、また拠点施設を中心として石見神楽に関する調査研究や市民理解がさらに進んでいくことが期待できる。

〔実施内容〕

- ・ 検討委員会の設置
石見神楽団体や産業従事者などを中心とした検討委員会を立ち上げ、基本構想を策定する。
- ・ 基本構想の策定
 - 収蔵機能 : 収蔵物等の把握・整理・保存方法などの検討
 - 研究機能 : ライブラリー（資料などの収集）の把握・整理の検討
調査研究及びその成果を発信することができる専門職員の配置の検討
 - 展示機能 : 収蔵物を把握・整理した上で展示すべきものや内容の検討
（パネルなどの文字は把握しにくい、音声や画像を中心に）
 - 体験学習機能 : 浜田の石見神楽について体験したり学ぶことができる場の検討
（クイズ、ものづくり体験（創作活動）やセミナー、貸し衣裳などの体験・撮影ができるスペースの設置など）
 - 舞殿機能 : マニア向け本物・鑑賞ステージ（少人数で比較的高額設定）の検討
（利用がない時はVR画像の鑑賞、神楽教室や神楽団体の練習の場などの利用も想定される）

〔参考事例〕

- ・ 高千穂の夜神楽（p15）
- ・ 佐渡太鼓（p16,17）
- ・ 鬼剣舞（p17,18）

〔実施主体〕

浜田市

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

(2) 運営組織の検討

[目的・効果]

- 資金調達、人材確保（専門職員配置）、企画・情報発信、施設運営などのノウハウを持った組織を設立することにより、持続可能な運営をめざす必要がある。

[実施内容]

- FS調査（運営組織の設立が実現可能かどうかの調査）、
団体設立・運営に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市 など

[参考事例]

- 高千穂の夜神楽（p15）
- 佐渡太鼓（p16,17）

石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性について

具体的方策の実施を通じて、石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性を以下の3点に整理した。

- 1 価値の明確化
- 2 市民等への理解促進、機運醸成
- 3 持続可能性の追求、新たな取組

その上で、それぞれの方策の順序や時間軸を踏まえ、実施に向けたステップを以下のとおり整理した。

	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ
① 価値の明確化	● 石見神楽関連資料・文献等調査	● 調査内容の情報発信・展示 ● 舞の文化財指定 ● ものづくり技術の文化財指定	● 石見神楽団体・神楽産業の記録映像制作 ● 石見神楽用具の地域団体商標登録
② 市民等への理解促進、機運醸成	● 子どもたちが石見神楽に触れる機会の充実 ● 学生・若者が切れ目なく石見神楽に触れる機会の充実 ● 子ども向けの普及啓発 ● 鑑賞マナーの向上対策 ● どんちっちの日・どんちっちweek（仮称）の制定、期間限定イベントの開催 ● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化	● 石見神楽応援アプリ（仮称）の導入 ● 外国人の石見神楽鑑賞客への対応の強化 ● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化（再掲）	● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化（再掲）
③ 持続可能性の追求、新たな取組	● 石見神楽関連産業の後継者育成支援 ● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（出前授業・講座） ● 拠点施設の検討（基本構想）	● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（工房見学・体験） ● 石見神楽の応援を通じた地域振興の仕組みづくり ● 運営組織の検討 ● 拠点施設の整備（計画・設計・工事）	● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（新商品開発、新市場開拓）

(参考)
他地域の取組事例

事例① 高千穂の夜神楽（宮崎県）

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
○		○		○

概 要

- 里ごとに氏神様を神楽宿と呼ばれる民家や公民館にお招きし、夜を徹して33番の神楽を奉納する神事。1978年に国の重要無形民俗文化財に指定された。
- 平安末期から鎌倉時代にかけて成立したといわれ、江戸時代の末頃まで高千穂神社の神職を中心に伝承し奉納されていたと考えられている。その後、33番に整えられ、集落ごとに伝承されるようになった。
- 例祭日は集落によって異なり、毎年11月中旬から翌年2月上旬にかけて、町内約20の集落で奉納される。



取 組

- 高千穂神社境内の神楽殿（畳の広間）で每晚20時より1時間、33番の神楽の中から代表的な4番を公開。拝観料は1人1,000円。定員200人（インターネット予約120人、当日受付80人）。
- 県観光協会は、日向神話の内容や物語にちなんだスポットを巡るルートを紹介するパンフレットを英語版や繁体字版で製作するなど、インバウンド向けに観光スポットのPRを行っている。
- 行政と旅行会社が連携し、様々なアクティビティを通して「夜神楽文化」を体験するインバウンド向けアドベンチャーツアー商品を造成。販売価格は4日間で100万円相当を見込み、高千穂で新しいアドベンチャーツーリズム文化の醸成を目指している。

高千穂神社神楽殿
（約180㎡：舞殿）

- 公演における最低必要人数
5人（奏楽3人、舞い手2人）
- 公演経費 交通費+2万円
※10月から2万5千円

一般社団法人 高千穂町観光協会

- 2017年に観光地域づくり法人（DMO）に認定。
- 夜神楽を每晚開催。「観光客のために、夜間の観光スポットをつくりたい」という旅館関係者の声を受けて開始、1972年から続けている。観光協会の収入源となっている。
- 舞は各集落の舞い手（奉仕者（ほしや））が務めている。一年を通して舞を披露する機会があることにより、技芸の向上や、モチベーションの維持につながり、後継者の育成に大きな役割を果たしている。

高千穂の夜神楽伝承協議会

- 神楽継承のために集落どうしの連携を強めようと、2017年に設立。31神楽保存会などで構成。
- ユネスコ無形文化遺産登録を目標に掲げ、後継者育成や保存活動を行っている。
- 「こども伝承者の集い」を2023年2月に初開催。町内の神楽保存会7団体から小中高生計30人が出演し、8演目を披露。

高千穂さと神楽保存会

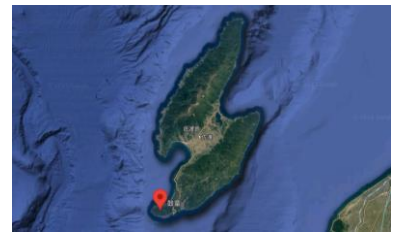
- 2022年に設立。
- 目的は、高千穂の夜神楽の「力になりたい」と願う人に、広く関われる機会を増やしていくこと。地域、性別に関係なく関わりたい人がかかわる仕組みづくりに取り組んでいる。
- 高千穂町在住であるかどうかに関係なく、会員になった方ができる範囲でサポートする環境を整備。入会者には、年間6,000円からの寄附を募る。
- 保存会に入会することで、神楽の舞や楽を女性が習得できる。

事例② 佐渡太鼓（新潟県佐渡市）

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
○	○	○	○	○

概 要

- 佐渡を拠点に太鼓を中心とした伝統的な音楽芸能に無限の可能性を見だし、現代への再創造を試みる。1981年のデビュー以降、50以上の国と地域で7,000回以上の公演を開催。
- 「ワン・アース（ひとつの地球）」と「くらす・まなぶ・つくる」を活動理念に掲げ、人と自然が共存する創造的な生き方を学び実践することをめざしている。
- 佐渡南西部に位置する小木半島の中央部「鼓童村」を拠点に活動。約4万坪の敷地には、本部棟、稽古場棟、住居棟、工房およびスタジオなどの施設があり、全国から集まった約60名に及ぶメンバーの創作の場となっている。このほかに佐渡島内に廃校校舎を利用した鼓童文化財団研修所、たたこう館（佐渡太鼓体験交流館（約671㎡：ホール・展示室・会議室・カフェ等））がある。
- 佐渡に拠点を設けたのは、大学紛争の激しかった時代、日本の民俗芸能・工芸を学ぶ場を自分たちの手でつくりたいという若い意志に佐渡の方々が賛同したことから始まった。その夢を実現するネットワークを作るために「佐渡の國 鬼太鼓座」が結成され、佐渡を拠点に太鼓をたたいて世界を旅する活動が始まった。
- 1981年「鼓童」として独立し、1988年「鼓童村」開村、豊かな自然に囲まれた創造と交流の拠点づくりに取り組む。



太鼓芸能集団 鼓童

- 太鼓を中心とした伝統的な音楽芸能に無限の可能性を見だし、現代への再創造を試みる集団。日本を中心に世界の芸能の習得と研鑽、ならびに独自の創造的な表現活動を行っている。
- 公演活動ならびに創造活動全般の企画制作は株式会社北前船（1981年設立）が行っている。
- 劇場での公演のほか、小中高校生との交流を目的とした「交流学校公演」、ワールドミュージック・クラシック・ジャズ・ロック・ダンスほか異なるジャンルのアーティストとの共演や、世界の主要な国際芸術祭、映画音楽等へ多数参加している。



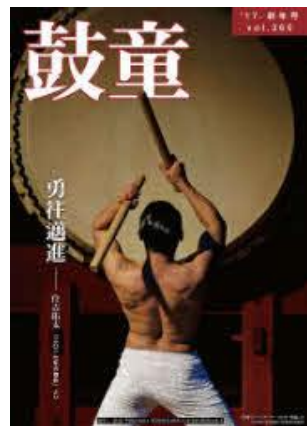
公益財団法人 鼓童文化財団

- 1997年に財団法人設立。2011年より公益財団法人。佐渡を基軸に、社会教育や地域還元に重点を置いた非営利活動を行っている。
- 人づくり（研修および体験学習を通じた担い手育成）・・・鼓童文化財団研修所の運営、太鼓の学校（オンライン講座）。
- 地域おこし（地域資源を活動した地域活性化）・・・たたこう館（佐渡太鼓体験交流館）の運営、廃校を活用した研修事業、修学旅行生の太鼓体験、HPでの情報発信。体験プログラムとしては、楽しむ（太鼓体験/ワーケーション/見学/催し物）、健康（エクサドン/ヘルスツーリズム）、学び（修学旅行・学習体験/企業研修/文化交流）、オーダーメイド（地域行事/出張ワークショップ）を用意。
- 芸術文化の振興（調査研究、教育・社会活動を通じた芸術文化の振興）・・・国際芸術祭での佐渡芸能の紹介、東京都文京区などと事業提携を結び、地域の芸術文化振興のための各種活動を協力実施。
- 国際交流（国際的な文化交流の場づくりと実践）・・・国際芸術祭「アース・セレブレーション（地球の祝祭）」の実施・運営。

事例② 佐渡太鼓（新潟県佐渡市）（続き）

鼓童の会

- ・ 鼓童の活動への支援団体。
- ・ 入会特典として、機関誌「季刊鼓童」送付、チケット先行予約、ワークショップ・交流会への優先参加、鼓童グッズ・佐渡特産品プレゼント、等）。
- ・ 友の会：年会費3,000円・入会金1,000円／776名（2023年実績、以下同）
- ・ 後援会：年会費10,000円・入会金1,000円／300名
- ・ 支援会：年会費50,000円／20名
- ・ 特別支援会：年会費100,000円／12名
- ・ 賛助会：賛助会会費300,000円／定員350名
- ・ 永年賛助会：賛助会会費300,000円／5名
- ・ 2023年に会費を受領した方1,089名、会費受領総額7,579,000円



事例③ おにけんぱい 鬼剣舞（岩手県北上市、奥州市）

概要

- ・ 威嚇的な鬼のような面（仏の化身）をつけ勇壮に踊るところから「鬼剣舞」と呼ばれ、親しまれている。大宝年間（701～704年）に修験の祖・役の行者小角が念仏を広めるために、念仏を唱えながら踊ったのが始まりという説や、大同年間（806～810年）に羽黒山の法印・善行院荒沢鬼渡大明神で悪霊退散・衆生済度の念仏踊りとして伝えられたのが始まりともいわれている。
- ・ おはやしは太鼓1人、手平鉦（てびらがね）1人、笛2～4人で構成され、踊り手は8人で、これにカッカタ（道化面）、晴衣の少年（または少女）の胴取りが付属するのが本来の姿とされる。



取組

- ・ 「鬼」のテーマ博物館として、1994年に北上市立「鬼の館」が開設された。鬼剣舞の歴史をはじめ、様々な角度から鬼について知ることができる。国内外の鬼の面や、鬼にまつわる様々な資料の展示のほか、鬼剣舞を中心に、民俗芸能の定期公演を開催し、民俗芸能の由来や伝承活動について紹介している。岩崎鬼剣舞保存会指導の下、無料で鬼剣舞を体験できる「鬼剣舞ちょこっと体験」を年5回開催。毎月第3日曜日は「鬼ZZの日」として小学生の入館料が無料となり、和紙面づくりや鬼剣舞の衣装着衣体験が可能。



鬼の館について

- ・ 北上市立施設（行政組織図にあり：教育委員会内）。学芸員が配置されている。
- ・ 施設面積約1,789㎡：展示室・収蔵庫・研修室等。別途、野外ステージ（約150㎡）あり。
- ・ 1994年に開設、2022年8月に来館者数80万人（＝年平均2.86万人）。一般500円、高校生240円、小中学生170円。定住自立圏（北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町）に居住する小中学生は無料。北上市立博物館・北上市立利根山光人記念美術館との共通観覧券あり。
- ・ 鬼をテーマにした博物館で、鬼剣舞や、全国の鬼の文化に触れることができる。無料ガイドあり。
- ・ 「鬼の館だより」を年2回（10月・3月）発行。



- ・ 令和5年度下半期の取組・イベント等
 - ・ 企画展（8～10月）9,006人
 - ・ 開館30周年プレ事業 特別展「世界の仮面」（11月～2月）8,107人
 - ・ 芸能公演（10～11月に4回開催）観客数合計820人
 - ・ 鬼ZZ・プレイミュージアム（10～3月）
 - 和紙お面づくり104人参加、鬼剣舞衣装着衣体験 10人参加
 - 厄除けしめ縄リース作り 7人参加、鬼剣舞和紙お面づくり 4人参加
 - ・ 鬼剣舞ちょっぴり体験会 1月55人・2月69人・3月42人参加
 - ・ 福豆鬼節分会 5,384人参加
 - ・ 鬼学講座 第1回（2月）16人参加 第2回（3月）15人参加
 - ・ 学童保育所での「鬼の折り紙製作」850名参加
- ・ 令和6年度上半期の取組・イベント等
 - ・ 開館30周年特別ギャラリー展「岩手の民俗芸能を題材とした展示会」
 - ・ 開館30周年特別企画展「酒呑童子（しゅてんどうじ）展」
 - ・ 6月 会館30周年記念式典 神楽大会 シンポジウムなど
 - ・ 9月 逢魔が時ナイトミュージアム
 - ・ 7～8月 夏季ワークショップ
 - ・ 7～9月 鬼っ子わんぱく講座「鬼剣舞ぺっこ体験会」
 - ・ 4～9月 芸能公演 計11日



後継者（踊り手）の育成について

- ・ **岩崎鬼剣舞スポーツ少年団**
子どもたちの健全育成と郷土芸能伝承の心を育むことを目的に、1969年に発足。市内外で鬼剣舞に興味のある小中学生を含む約60人が在籍し、岩崎鬼剣舞保存会の指導のもと週1回活動。地元行事での公演のほか、2005年に「東アジア子ども芸術祭inマカオ」に出演するなど、国内外で活動している。
- ・ **北上市立和賀東中学校特設鬼剣舞部**
岩崎鬼剣舞スポーツ少年団と岩崎鬼剣舞保存会の指導の下、地域と学校が連携し活動を行っている。第22回全国中学校総合文化祭福岡大会（2022年）に出演し、全国の舞台で舞を披露したほか、高校文化祭や地元行事、みちのく芸能まつり等でも毎年披露している。
- ・ **岩手県立北上翔南高校鬼剣舞部**
鬼剣舞の伝承活動を半世紀に渡って続けてきた北上農業高校から引き継ぐ形で2004年に創部。「岩崎鬼剣舞」から指導を受け活動中。かつては女人禁制の踊りだったが、男性の踊り手が少なくなったため、北上翔南高校の鬼剣舞部では女子生徒が中心となり、日々技を磨いている。県内外のイベントに参加し、鬼剣舞を全国に発信している。

事例④ 深野神楽（雲南市）

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
○				

取組

- ・ 深野神楽保存会では、月2回、第2・第4土曜日の14時から、雲南市吉田町の田井交流センターで「深野神楽子ども教室」を実施している。
- ・ 1988年に田井保育園が保育プログラムに取り入れたことがきっかけとなり、その後に吉田中学校が総合学習で実施。2003年に公民館が「深野神楽子ども教室」を開講。
- ・ 練習時間も稽古の内容も子どもに合わせて決めるなど、子どもや保護者の負担を減らしていることで、継続した取組につながっている。
- ・ 子どもが学びやすいように、笛のメロディを楽譜化している。
- ・ 子ども教室で神楽を始めた最初の子どもは、現在30歳を超え、何人かは自分たちが舞うと同時に、子ども神楽教室の指導者にもなっている。



事例⑤ 人を呼び込む仕掛け

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
		○		

気仙沼クルーカードアプリ

- ・ 運営主体は気仙沼観光推進機構。
- ・ クルーカードはクルーシップに参加するすべての人に贈られ、ポイントカードとして市内の加盟店で使えるほか、全国1,500以上の提携サイトのネットショッピングでもポイントが貯められる。
- ・ ポイントを使わずに失効した場合、全額気仙沼に寄付される。
- ・ 地域外だけでなく、市民の利用も増加している。（市外2.8万人・市内2.2万人）



事例⑤ 人を呼び込む仕掛け（続き）

山形県西川町 デジタル住民票

- 関係人口の創出と地域活性化を目指し、日本最大級のNFTマーケット「HEXA（ヘキサ）」と包括連携協定を締結し、「西川町デジタル住民票NFT」を1個1,000円、1,000個限定で抽選販売。1万3,440個の申込みがあった。
- NFT保有者は、NFTで証明されたデジタル住民になることができるほか、町長も参加するオンラインコミュニティに参加し、西川町の課題に対するコメントや投票を通じて、地域復興プロジェクトへの参加が可能。また、町内の温泉に無料で入浴できるなどの特典あり。
- NFT保有者の提案での観光ツアー実施や、県外でのイベント実施時のデジタル住民のボランティア参加など、関係人口の維持・拡大に効果を上げている。



新潟県長岡市 デジタル住民票

- 「山古志住民会議」は、山古志地域の特産である錦鯉をモチーフにしたNFTアートを創作し、「Nishikigoi NFT」として販売。購入すると山古志地域の「デジタル村民」になることができる。
- これまでに1,600人以上が購入し、山古志地域の課題や魅力を話し合うオンライン上のミーティングに参加しアイデアを出し合ったり、実際に山古志地域に「帰省」し、地域活動への参加を通じて、地元住人と交流を深めている。

※NFT（Non-Fungible Token）とは

- 「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一性を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能をもつ。
- スポーツやファッション、アートの分野でも、DXにより新たなビジネスが広がる中、NFT・ブロックチェーン技術も大きな注目を集めており、今後、スポーツ選手の映像や画像、クリエイターが生み出すデジタル作品等が「唯一無二の資産」として取引される市場が登場し、それにより様々な業界への「新しい資金循環」が生まれる可能性。

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
	○			

鳥取市伝統工芸等後継者育成支援事業

- ・ 研修・滞在経費助成事業：研修従事者（15日/月以上従事する者）に対し、12か月目まで月額10,000円（月額上限220,000円）、13か月目以降36か月目まで月額100,000円を助成。同伴家族1人につき月額30,000円を上乗せ。
- ・ 家賃助成事業：研修従事者（15日/月以上従事する者）に対し、研修のため市内に転居する場合の賃貸住宅の家賃の額（月額上限20,000円）を助成。
- ・ 研修受入助成事業：和紙漉き、陶芸、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフトその他の工芸技術を伝承するため研修従事者を受け入れる者に対し、月額30,000円を助成。

長岡市伝統工芸後継者育成事業

- ・ 対象事業：伝統工芸産業を営む事業者が後継者を雇用し、事業継承や独立に必要な技術等の指導を行う事業
- ・ 対象業種：次のいずれかに該当する工芸品を製造する市内産業
 - ①国が指定した伝統的工芸品
 - ②国・県・市のいずれかが指定した無形文化財工芸技術に該当する工芸品
 - ③国・県・市のいずれかが指定した有形文化財工芸品に密接に関連する工芸品
- ・ 交付条件：
 - （事業者）市内で上記対象業種を営み、従業員5人以下の事業者又は伝統的工芸品産地組合
 - （後継者）市内居住の40歳未満の者であり、上記事業者等の下で技術等の習得に取り組み、将来的に事業承継または市内で独立を目指す者
- ・ 対象経費：事業者等が後継者に支払う給与
- ・ 補助金額：後継者1人当たり月額150,000円以内（4年目以降5年目まで月額100,000円）

奈良伝統工芸後継者育成研修

- ・ 対象者：
 - ・ 研修開始時において満35歳未満の方
 - ・ 研修を受けようとする科目の基礎技術の取得者
 - ・ 奈良への愛着があり、研修修了後も奈良工芸に携わる意欲を持っている方
- ・ 研修科目：奈良一刀彫／赤膚焼／奈良漆器／その他奈良市長が特に認める科目
- ・ 研修期間：3年間
- ・ 研修内容：
 - ・ 奈良伝統工芸の工房主が行う基本的な指導
 - ・ なら工芸館において行う奈良伝統工芸の技術的な自己研修
 - ・ なら工芸館で開催される各種工芸教室への参加
 - ・ 自立を見据えた経営力強化・販路拡大のためのプログラム
- ・ 研修者の責務：
 - ・ 3ヶ月ごとに研修の成果を工房主に提示
 - ・ 年1回以上、各種展覧会に出展し、入選を目指し、作品の制作に励む
 - ・ 研修修了後において、なら工芸館の事業に協力する
 - ・ 研修修了後、作品を1点奈良市に寄贈する
 - ・ 経営力強化・販路拡大支援プログラムの受講
- ・ 奨励金：月額150,000円

事例⑦ ものづくり産業の ブランディング・マネタイズ

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
	○			

加賀友禅の地域団体商標登録

- ・ 商標：加賀友禅 権利者：協同組合加賀染振興協会
- ・ 指定商品・役務：石川県の加賀地域に由来する友禅染を施し金沢市で生産された織物・帯・長着
- ・ 登録検討のきっかけは、「加賀調」「京加賀」のような表現を用いた加賀友禅の類似品が出回っていたこと。「加賀友禅」の技法と技術を守り、模倣品の流通を防止するため、地域団体商標を取得。
- ・ 登録に向け、弁理士による説明会の開催など、組合内で制度を理解を深めた。
- ・ 登録後は、新商品の開発など、加賀友禅の新たな可能性を追求。
 - ・ 加賀友禅シャツや加賀友禅作家によるシェードランプなどを開発。
 - ・ 「ミス加賀友禅」オーディションを開催。石川県・金沢市の親善大使としてPR。
 - ・ 知財の支援事業を活用し、作家が企画した商品を直接販売する特別イベントを開催。
- ・ 加賀友禅のあるべき姿を改めて検討し、「想いを染める・人と自然を彩りでつなぐ加賀友禅」を理念に掲げ、作家や職人を「風土と文化の表現者」と位置付けて国内・海外に発信。

「加賀友禅」は写実的な草花模様を中心とした絵画調の柄に、加賀五彩といわれる藍・臙脂・草・黄土・古代紫を基調色とした彩色が施されている。そして技法においても、線の太さやぼかし、そして虫喰いなどで表現にアクセントを加え自然美を巧みに描き出しており、長い歴史を経た今も伝統の技が絶えることなく脈々と息づいている。



琉球びんがたNFT



- ・ 株式会社ピハナコンサルティングは、琉球びんがた事業協同組合、琉球びんがた職人、民間企業から組成される一般社団法人琉球びんがた普及伝承コンソーシアム、知念紅型研究所と連携し、琉球文化の象徴である国指定伝統的工芸品「琉球びんがた」の本染め及び型紙のデジタルデータをNFTとして販売、当データを活用した商品開発を推進することで収益化を可能とするサービス「琉球びんがたNFT」を2021年に開始。
- ・ 2022年に那覇市内で開催された、IVS（国内外のスタートアップ経営者・上場企業経営者が集う国内最大級のカンファレンス）にて、琉球びんがたラベルの泡盛購入権付NFTを展示・販売。通常の泡盛の20倍ほどの高価で即完売した。
- ・ デザイン性の高い琉球びんがたの本染め・型紙をNFT化しただけでなく、このデザインを使った商品の開発・販売を推進し、NFT購入者のコミュニティ限定の本染め制作権や工房視察権等を付与。新たな市場への挑戦を通じて、伝統の継承と工芸の新たな可能性を切り拓いていくことを目指している。

事例⑦ ものづくり産業の ブランディング・マネタイズ（続き）

堺市ものづくりマイスター認定制度

- 概要：堺市では卓越した技能を有している方を「堺市ものづくりマイスター」として認定し、その技術に対する社会的な認知度を向上させるとともに、その優れた技能を継承して発展させるため、堺市ものづくりマイスター認定制度を実施している。
- 認定対象者：堺市内に住所がある方または、堺市内の事業所で勤務する方のうち、技能の習得に経験及び熟練を要するものとして市長が認める手工業、手工芸その他これらに類する職に携わる方
- 認定対象業種：刃物（鍛冶・研ぎ・鋏）・注染・線香・手すき昆布・手描き鯉幟・和菓子

富士吉田市「富士吉田ブランド」

- 概要・目的：認定された商品の魅力に富士吉田の地域の魅力を加味することにより価値を向上させ、販路支援を行うことにより、広く国内外に認知が広まることを目指している。
- 認定主体：富士吉田商工会議所
- 主な認定工芸品：ふじやま織半纏、富士山香炉、富士山ほぐし織傘
- 認定基準：下記の認定基準をすべて満たすことが必要。

①将来性：未来へつながる事業・商材・取り組みである事

- 継続・継承する為に意欲的に取り組み、貢献をしている。
- 地域やお客様に対して新たな価値の創出に貢献している。

②地域性：富士吉田の素材を使用、又は富士吉田で製造している事

- 富士吉田の歴史や文化等に根差したストーリーがある。
- 富士吉田地域ならではの素材・技術を使用している。

③品質性：形状的・品質的・技術的に優れている事

- 独自性があり、形状や技術面で優れている。
- 作法、サービス面等でお客様に対して安全なものを提供している。

④環境性：環境への配慮がされている事

- 環境に配慮された手法、又は素材等を使用している。
- 自然や地域環境も含めた全ての環境面で配慮している。

⑤信頼性：衛生面や法令順守において信頼でき、多くの消費者に愛されている事

- 安心安全を開示でき、トレーサビリティが明確である。
- 富士吉田の地域に愛されている、又は愛されそうである。



富士吉田
ブランド
認定



水道事業広域化の取組状況について

1 これまでの経緯

人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増加、技術職員の不足といったことを背景に、国からの要請に基づき、令和 5 年 3 月に島根県水道広域化推進プランが策定されました。

令和 6 年 3 月には、経営統合については、「全県での経営の一体化」の検討を進める方向性及び想定スケジュールが示され、市議会全員協議会には令和 6 年 7 月に報告をしたところです。

※経営統合とは…経営主体は一つだが、水道法の認可上、事業は別形態とするもの
 （組織・管理は一本化、事業認可・料金体系は異なる）

【経営統合に関する想定スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度			令和9年度		令和10年度
3月	10月	6月	7月～8月	10月	3月	4月～5月	8月	1月	4月	10月	4月
第3回全体会	調査・分析委託成果品納品	経営の一体化検討案の作成	市長会・町村会での説明	各市町村等議会から意見聴取	認 「経営の一体化」の最終意向確	体 「経営の一体化」の具体的な検討開始 参加団	統 合方針の策定・プランの改定	基 本協定の作成	基 本協定の締結	企 業団設立	事 業開始
連携（案）の策定に向けた整理								企業団設立準備（事業計画、認可申請、住民周知等） 企業団設立許可		水道事業認可	

2 想定スケジュールの見直し

経営の一体化検討案の策定にあたり、事務局の島根県では、島根県水道広域化推進プラン策定時の財政シミュレーションを活用する予定でした。しかしながら、このシミュレーションは令和 2 年度決算をベースとしたもので、その後の物価高騰や統合事業における国交付金の活用を見込んだ内容となっていないことから、このたび方針を転換し、新たに財政シミュレーションを行うことになりました。

そのため、令和 7 年度以降の想定スケジュールをいったん白紙とし、当面はシミュレーション作業に注力することとなりました。

行政視察レポート

令和7年4月22日(火)～24日(木)

産業建設委員会

1

今回の視察先

- ① **東京都千代田区(高見・舞立・青木・三浦事務所)**
 - ・ 農業、水産業、港湾の課題等について地元選出国會議員と意見交換
- ② **山梨県甲府市**
 - ・ 甲府城周辺地域活性化実施計画、こうふ亀屋座（現地視察）について
- ③ **栃木県宇都宮市**
 - ・ 水道局直営のヤシオマス「ストロベリーサーモン」の養殖について

■派遣委員

川上 幾雄・村木 勝也・大谷 学・小川 稔宏・佐々木 豊治・牛尾 昭

2

①地元選出国会議員との意見交換

■日時 令和7年4月22日（火）13：00～15：00

■場所 衆議院議員会館及び参議院議員会館

（高見事務所、青木事務所、三浦事務所、舞立事務所）

■目的

- ・浜田市における産業建設委員所管課題について意見交換を行う

■意見交換相手

- ・高見康裕衆議院議員
- ・青木一彦事務所秘書
- ・三浦靖事務所秘書
- ・舞立昇治事務所秘書

3

①地元選出国会議員との意見交換

ア 水産振興について

【意見交換の内容】

- ・交付金等様々な支援制度がなされているが、民間事業者は対象外。
- ・施設の老朽化が進み陸上機能の低下が課題となっている。
- ・人口減少や水揚量の減少などにより財政状況は厳しい。
- ・問題解決には民間活力を生かした取組が必要。
- ・民間企業が活用可能な事業の拡充が必要。

【回答】

- ・魚種の変化については理解しており、現在ある資源をどのように活用するか水産庁とも検討している。

4

①地元選出国会議員との意見交換

イ 重要港湾浜田港について(1/2)

[意見交換の内容]

- ・ コンテナ取扱岸壁の水深が8.5mと浅く、近年の大型船化に対応できていない。
- ・ 現状岸壁延長では同時接岸は難しく、船舶の寄航が減少することを危惧している。
- ・ ふ頭用地も狭く、増加する取扱貨物の置き場に困窮している。
- ・ 船舶大型化に対応する岸壁等港湾機能の強化に向けた早期の整備が必要。
- ・ 現在進めておられる新北防波堤の引き続いての事業推進が望まれる。

①地元選出国会議員との意見交換

イ 重要港湾浜田港について(2/2)

[意見交換の内容]

【回答】

- ・ 浜田港は国・県において工法を検討し詰め段階になっている。最新情報を調査して報告する。
- ・ インフラ整備で港湾として土俵に立てるようにしたい。
- ・ 浜田港は、防災・国防の観点から考えており、東日本大震災時のくしの歯作戦で活用したことは例として挙げられる。
- ・ 防波堤を延伸する予算は進捗を含めて確認しており、他議員とともに進めていく。

①地元選出国会議員との意見交換

ウ 中山間地域の農業振興について

[意見交換の内容]

- ・これまでの加算措置である集落機能強化加算が廃止された。
- ・新たに農村RMO事業の活用を勧められているが、1自治体1地区の採択などの理由から要望した集落が不採択となり、継続集落も要望額が大幅減額された。
- ・条件不利農地の維持には、そこに住み続けることが必要であり支援は重要。
- ・集落機能強化につながる支援策や予算の充実が必要。

【回答】

- ・農業と土地改良については多様な方から依頼があり理解している。

①地元選出国会議員との意見交換

エ その他意見交換内容

[意見交換の内容]

- ・今後5年間の国土強靱化事業予算について
- ・島根県立大学周辺の整備について
- ・矢原川ダム本体工事の着工時期について
- ・下水管老朽化への対応について
- ・中山間地域等直接支払制度について
- ・小規模農家、兼業農家について

①地元選出国會議員との意見交換

委員会の考察

- ・市の現状を認識している市議会議員による国会議員に対しての意見交換や地元の現状を伝える機会は重要であるため、定期的を実施すべき。

②山梨県甲府市

甲府城周辺地域活性化実施計画、こうふ亀屋座

■日時 令和7年4月23日（水）9：30～11：40

■場所 甲府市役所、甲府市歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」

■視察の目的（選定理由）

文化や歴史を生かしたまちづくりの先進地として、浜田駅周辺エリアにおけるにぎわい創出に係る考え方や実現の方策、郷土資料館や文化小ホールに関して現地を調査する。



②山梨県甲府市

甲府城周辺地域活性化実施計画、こうふ亀屋座

【視察先の概要】

- ・人口は185,088人（令和7年4月1日時点）、面積は212.47km²。
- ・山梨県のほぼ中央に位置し、市域は南北に細長く北端は長野県に接地。
- ・甲府市は山梨県の県庁所在地であり県内で人口最多の中核市である。
- ・平成31年には戦国武将武田信玄公の父・信虎公が躑躅ヶ崎に館を構え、甲斐の府中「甲府」が誕生してから500年を迎えた。
- ・直近の合併は平成18年3月1日（旧中道町・旧上九一色村北部地域）。

11

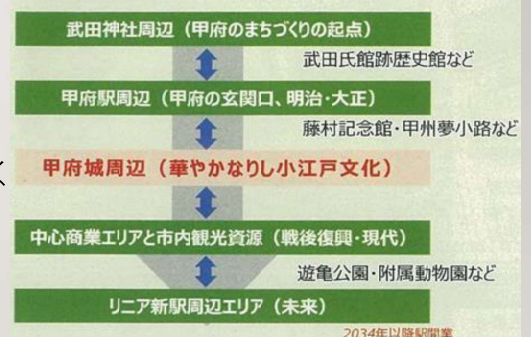
②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

ア プランの策定背景

- ・2019年に開府500年を迎えた長い歴史がある。
- ・7キロ先には、リニア新駅の設置が予定されている。
- ・甲府開府500年を契機とした「未来につなぐまちづくり」として、甲府が紡いできた重層的な歴史・文化を感じながら周遊・交流できるまちを次世代に継承していく。
- ・中心市街地の活性化を重点的に行っており、市長の思いである「歴史とみらいにつなぐまち」を具現化するもの。

【時代とまち(各拠点)のイメージ】



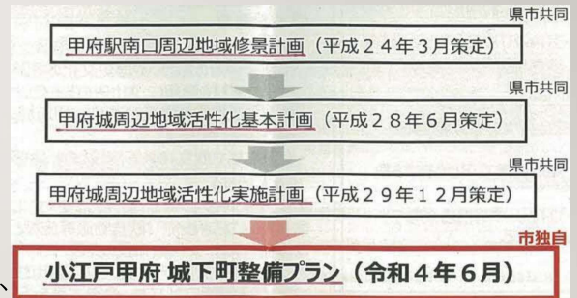
12

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

イ プランの位置付け

- ・「城下町整備プラン」は「甲府城周辺地域活性化実施計画」のアクションプランである。
- ・県の副知事と市の副市長がトップとなり、関係各課、商工関係者、有識者（都市計画、歴史、観光、地元自治会、商店会など）のほか、アンケート、ワークショップ整備のアイデア募集などで市民・県民の意見を取り入れて計画を策定。
- ・平成24年から計画をじっくり練り、実現に向けて進んできた。



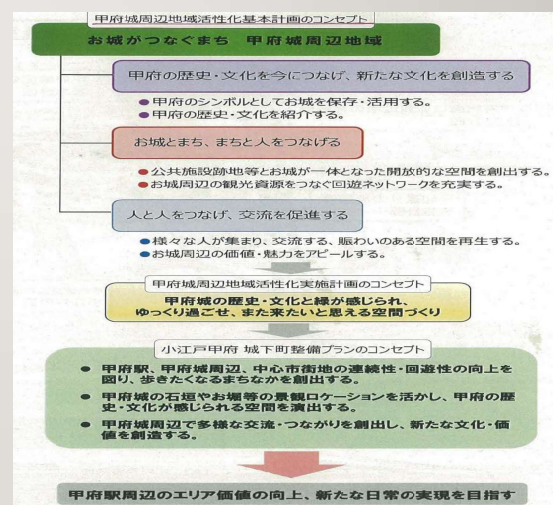
13

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

ウ プランのコンセプト

- ・「つなぐ」「つながる」が重要なキーワードとなっている。
- ・このコンセプトをベースとして、甲府駅周辺のエリア価値の向上、新たな日常の実現を目指す。



14

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

エ プランの期間

- ・令和6年度まで。令和7年度に「交流施設」「交流広場」「散策路」等の各施設の供用開始を目指す。
- ・令和7年4月19日にオープン。



15

②山梨県甲府市

オ プランの対象区域

- ・対象区域を広く策定し、徐々に絞り内容を具現化していく。
- ・今回の視察対象は図の赤丸部分。



16

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

カ 全体整備概要(1/2)

- ・なぜ建設部ではなくまちづくり部なのかは、これからの時代においてインフラが老朽化する中で、造ったものを使うではなく**使う視点を持って造る**ことが重要ではないかということで、ハードとソフトにおいて使う側の視点を持つことから「まちづくり部」とした。
- ・国（税務署）や県、市の土地を活用した。
- ・企業へのサウンディング調査を地道に行い、計画を策定した。

17

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

カ 全体整備イメージ(2/2)

- ・こうふ亀屋座は甲府市で初めて**DBO（設計・施工・運営）方式**を取り入れた（運営者が使いやすい施設を設計・施工する）。
- ・花小路のお店は民間資金で建てられ運営されている。市は、土地を貸している。土地のオーナーは市であるが、建物は民間活力を最大限に生かす方針。
- ・用地買収、更地整備、亀屋座整備に要した費用は13.2億円

【内訳】国庫補助金5.8億円、起債2.3億円

一般財源0.9億円、クラウドファンディング4.2億円（寄附額は6億円超）

18

②山梨県甲府市

19

甲府城南側エリアの整備について

こうふ亀屋座（甲府市歴史文化交流施設）

◆概要
「華やかかなりし小江戸文化を中心に甲府の歴史・文化を感じ、交流し、つないでいく歴史文化交流施設」をコンセプトとし、資料の一部に建築木材を利用するとともに、随所に染や柱を見せることで、木の雰囲気を感じられる空間としています。かつて甲府が賑わっていたころにあった亀屋座という芝居小屋をイメージ。

◆構造
木造2階、延床面積：499.35㎡
◆演芸場（多目的ホール）



1階観覧席から見た舞台 2階観覧席（さじきせき）
2階・2階合わせて370人程度が観覧でき、寄席や音楽などの演芸の観覧のほか、歌や踊りの発表など、多様な文化芸術の発信の場として活用できます。
芝居小屋の雰囲気を演出するため、3階は升座とすることも可能。

◆多目的室（全5室）
◆物販や展示、モノづくり体験のワークショップのほか、若手起業家のチャレンジショップなど、様々な用途に使用ができます。
◆演芸場と一体的に利用することで大規模な展示等にも対応可能。

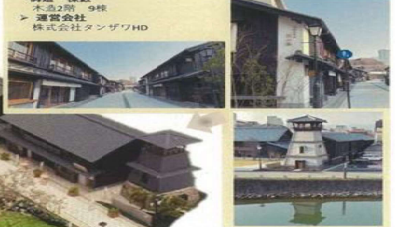


◆多目的室外側 ◆多目的室内側 ◆給水スベット ◆外観看板 ◆ワインサーバー

◆レンタサイクル
◆水素自動車3台、電動アシスト付き自転車12台を20台。
◆水素自動車電動アシスト付き自転車
◆水素自動車電動アシスト付き自転車
◆水素自動車電動アシスト付き自転車

小江戸甲府花小路（飲食物販等施設）

◆概要
江戸時代に栄えた甲府城の城下町をイメージ。季節感を感じながらゆったりとお店をめぐり歩くことができます。



交流広場

◆概要
◆円形ステージと階段状のベンチがあり、様々なパフォーマンスを披露する場として利用できるほか、マルシェなどのイベントが開催できます。
◆四季の移ろいが感じられる樹木を植え、椅子やテーブルを設置し、ゆったりと過ごせる憩いの場を提供します。



②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

【交流施設】

施設テーマ・・・甲府城と市内の各拠点をつなぐ施設

施設コンセプト・・・華やかかなりし小江戸文化を中心に甲府の歴史・文化を感じ、交流し、つないでいく「歴史文化交流施設」

～甲府の豊かな歴史・文化が感じられる場、「観光客」や「市民・県民」が集い、多彩な交流が創出される場～

- ① 甲府城を中心として城下に栄えた小江戸甲府の歴史・文化の発信をはじめ、まちなみや演芸等の交流により、当時の雰囲気や賑わいを今に伝える施設整備を行い、来訪者が江戸時代を基調とした空間に触れながらくつろぎ、ゆったり過ごせる場を提供します。
- ② 本市の観光資源や地場産業等の情報を発信することで、関連エリアやスポットをつなぎ回遊を促進します。

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

【交流広場】

施設コンセプト … 多様な交流を生み出す「オープンスペース」

- ① 甲府城及びエリア(C)の散策路とつながる園路を整備するとともに、園路東側の交流施設として活用する部分を除くエリアを、観光客及び市民・県民が集い、憩い、賑わいのあふれる空間として整備します。
- ② 中心市街地への回遊を促進させる機能とともに、多様な交流を創出するためのイベント等も開催できる多目的スペースとして活用します。
- ③ 各種イベント及び市民の活動や発表等、多目的な用途に対応できるスペースとしての設備を設置します。

【散策路】

施設コンセプト … 小江戸甲府の趣が感じられる、「城下町散策路」

- ① 甲府城、エリア(C)、「オリオンイースト」及び中心市街地をつなぐ歩道を整備します。
- ② まちの回遊性向上及び賑わいの創出を目的として、道路空間のオープン化などの活用を検討します。

21

②山梨県甲府市

○小江戸甲府 城下町整備プラン（令和4年6月）

【飲食物販等施設】

- ① 散策路部分以外の公有地は、民間事業者への貸付用地として、民間の資金やノウハウ、技術等を活用することにより飲食物販等施設の整備・運営を行い、新たな交流や賑わいの創出を目指します。
- ② 貸付については、「甲府城公有地利活用事業」として、**プロポーザルにより事業者を公募**するものとし、最も優れた提案のあった事業者と基本契約及び**賃貸借契約を締結**します。
- ③ 飲食物販等施設は、江戸風の建築意匠として、甲府城の城下町が栄えていた頃の情緒あふれるまちなみの形成※を目指します。

22

②山梨県甲府市

委員会の考察

- ・ 浜田市においては歴史・文化を加味した浜田らしさ（城下町浜田、日本遺産石見神楽等）を生かした周辺活性化を検討されたい。
- ・ 三桜酒造跡地活用に向けては、民間事業者へのサウンディング調査や市民へのアンケート調査などを行い、関係事業者や市民に望まれる施設となることを期待する。また、施設は幼児から大人まで、様々な世代の利用を想定し設計されたい。さらに、三桜酒造跡地の設計・施工・運営の委託方式はDBO方式も含め検討の必要がある。特に、運営においては、将来にわたる費用も考慮し、長期的な計画で進められたい。

23

③栃木県宇都宮市

○水道局直営のストロベリーサーモン養殖

■日時 令和7年4月23日（木）9：30～11：00

■場所 宇都宮市上下水道局白沢浄水場

■視察の目的（選定理由）

浜田市における陸上養殖の推進に向け、上下水道局による養殖に先進的に取り組まれている宇都宮市の事業を学び、当市の取組の参考とするため。



24

③栃木県宇都宮市

○水道局直営のストロベリーサーモン養殖

[視察先の概要]

- ・人口は510,448人（令和7年4月1日時点）、面積は416.8km²。
- ・栃木県のほぼ中央に位置し、東京から北へ約100kmの距離にある。
- ・市域の南北には東北新幹線や東北自動車道が、東西には北関東自動車道などが市内を貫き、北関東の中核拠点となっている。
- ・直近の合併は平成19年3月31日（上河内町と河内町）。

25

③栃木県宇都宮市

○水道局直営のストロベリーサーモン養殖

ア 事業概要

- ・近年水道使用量が減っており、水道水の水質の良さをPRするための取組。
- ・水道使用量減の原因は人口減少、ペットボトルやウォーターサーバーの利用など。
- ・市の浄水場の試験池を活用しており、水道水は年間を通じて水温が一定で養殖に適している。川の水だと冬は水温が低く夏は高い。
- ・令和6年1月に200gのヤシオマス（栃木県のブランド魚）を100匹購入し、生育目標を2~3kgとしスタートしたが、先日3kgに到達した個体も出てきたが個体差はある。



26

③栃木県宇都宮市

○水道局直営のストロベリーサーモン養殖

イ 特徴

- ① モンドセレクション金賞を受賞した泉水（浄水場の源水）を使用しており、年間を通して水温が15℃前後と一定でマス類の養殖に適している。
- ② 栃木県水産試験場が開発したブランド魚「ヤシオマス」を使用し、短期間で大きく成長する。
- ③ 特産であるいちごを近隣農家から無償提供してもらい、いちごを添加した餌を利用している。いちごにはビタミンCとポリフェノールが含まれ、魚が健康に育つが、味への影響は不明。



27

③栃木県宇都宮市

○水道局直営のストロベリーサーモン養殖

ウ 事業経過

- ・令和6年1月に事業をスタートし、令和6年末には2kgの約60匹を水揚げ。
- ・第2期として、令和7年3月にもう一つ監視用の池を作り200匹の養殖を開始。令和7年5月に3kg到達予定。
- ・他の養殖場にくらべ成長が早く、1年間で販売できる大きさの2kgに到達し、メディアによる取材や視察などでPRに寄与した。
- ・病死した魚はほとんどなく、健康に育った。
- ・今後はブランド価値向上のマーケティングを進め、3kg到達を目指す。

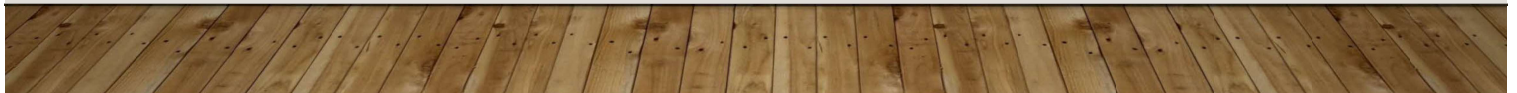


28

③栃木県宇都宮市

委員会の考察

- ・産業建設委員会の所管ではないが、水道水の水質PRのために養殖を活用するという視点は斬新なアイデアであると感じた。このようなアイデアを生かした事業の導入可否を検討する。
- ・宇都宮市の水道水をモンドセレクションに応募され、金賞を受賞されている。浜田市の特産品等に付加価値を与える観点から、各種認証制度への出品に対する助成制度創設の必要性について検討する。
- ・地元の素材を生かした養殖事業の可能性を学んだ。浜田市において、例えば温泉水を活用した養殖の事業化の可能性を模索する。



議会改革に関する検討結果

第 11 回報告書

令和 7 年 5 月

議会改革推進特別委員会

令和 7 年 5 月 13 日

浜田市議会議長 笹 田 卓 様

議会改革推進特別委員会
委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第 11 回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

記

【検討項目】文書質問について

議員が議長を経由して、市長に対して文書により質問を行い、回答を求める文書質問について、以下の理由から浜田市議会における現時点での導入は見送ることとした。

- 1 浜田市議会では通年会期制を採用していることから、閉会期間は存在せず、常に議会として活動している。特に 3 常任委員会では所管事務調査を積極的に行っていることから委員会が活発に開催されており、また全員協議会も適宜開催されていることから、各議員が必要に応じて質疑や質問を行える状況にあるため。
- 2 年 4 回の定例会議において、毎回多くの議員が個人一般質問を行っており（令和 6 年度の個人一般質問平均通告率は約 88%）、議員が質問の機会を十分に活用している状況にあるため。
- 3 令和 4 年度から委員会代表質問を導入しており、議員（委員）は常任委員会における自主的な調査研究を踏まえ、委員会での意思統一が図られた事項について、より専門的な視点を生かした質問を行える状況にあるため。

以上

地域井戸端会の報告書の共有及び回答の作成等について

以下スケジュールのとおり、報告書を基に各委員会でご協議いただき、各まちづくりセンターへの回答の作成をお願いいたします。

スケジュール

6月9日全員協議会 報告書の共有

6月定例会議期間中 ①報告書を基に3常任委員会にて協議し会場への回答を作成（重要と思われるものについて協議）

②委員会で次回へ生かすため、反省点や課題があれば協議し、まとめたものを報告

7月8日全員協議会 委員会での協議結果の共有

7月初旬 各会場に回答を掲示（全体同一の回答）
ホームページにも回答を掲載

※6月23日の3常任委員会で重要と思われるものについて協議し、7月1日からの委員会にてまちづくりセンターへ掲示する回答を作成ください。併せて次回へ生かすため、反省点や課題があれば協議しまとめたものを報告ください。また、回答については7月4日（金）正午までに各担当書記までご提出ください。

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 7 日(水) 18 時 30 分～ 20 時 00 分		
開催場所	杵束まちづくりセンター	参加人数	9 人
出席議員	芦谷英夫、柳楽真智子、大谷学		
意見	【総務文教委員会】 ・御部ダム建設時の協定で二車線化が示されているのに未だ実現していないところがある。産業振興や災害時の対応にも関わるので、交通網の整備を促進してほしい。 ・神楽伝承における新聞社説の記事はもっともで議会の責任が大きい。歴史・文化の振興は中心部だけでなく周辺地域にも波及するように考えてほしい。 ・校区外通学で弥栄に通っている子がいる。今後も進めてほしいが、その際には通学支援も必要である。 ・地域交通対策として、免許返納時のシニアカー購入支援と併せ、充電場所の設置も必要。また、ライドシェア導入を検討してほしい。		
	【福祉環境委員会】 ・太陽光発電に関する条例の制定を以前にも訴えた。早く制定してほしい。 ・子育て世代への支援が必要である。 ・飲料水の支援は共同利用施設と個人で補助額に差があり、不公平感を感じる。個人への補助額を上げてほしい。 ・介護施設の職員確保のために、処遇改善などの支援が必要。		
	【産業建設委員会】 ・弥栄の特性を活かすためにも農業や水資源を守るための投資をしてほしい。小規模農家にも補助金はできたが、購入補助だけでなく修理には使えるようにしてほしい。 ・圃場整備から年数がたち、畦畔から水漏れする箇所が増えている。自力での修繕は困難であるため、水漏れの調査を行い、優先地を決めて直してもらいたい。 ・行政に農業のスペシャリストがいないので、聞きたいことがあっても的確な答えを貰えない。		

その他

- ・ 地域井戸端会はなぜ農繁期のこの忙しい時期に行うのか。地域の実情を考慮して日程を決めてほしい。
- ・ 国会議員を含め、議員は改選前以外にどれだけ回っているか見えてこない。人口の少ない地域からはいずれ議員が出せなくなると思うから、地域に関係なく回ってほしい。

令和 7 年 5 月 21 日 柳楽 真智子

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 7 日(水) 18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	黒沢まちづくりセンター	参加人数	8 人
出席議員	永見利久、三浦大紀、小川稔宏		
意見	【総務文教委員会】 【地域交通・移動支援】 ・ あいのりタクシーの利用は限定的。他地域への移動には不便。 ・ ひゃこるバスの利用継続を希望。 ・ 高齢者向け移動販売の充実希望（まちセン催事への出店、事業者支援、リース制度検討）。 ・ 見守り機能も兼ねた移動販売に期待。 【教育・子育て】 ・ 幼児用プールの設置希望。 ・ 保育園での避難訓練を年1回でも実施すべき。 ・ 公衆トイレや市役所トイレにおむつ交換台の設置を要望。 ・ 子ども向けの魚の料理教室の開催希望。 【給食】 ・ 「量が少ない」「おかずも出ない」など給食内容の改善要望。 * 内容を確認しまちセンへ回答 【インフラ】 ・ 市道・県道の落石対策が進まず危険。 * 落石対策については議員が後日担当課に照会・回答済み ・ 救急車の通行困難な道路が複数。途中からストレッチャーで搬送されるケースも。 【その他】 ・ 森林管理の負担増。国への返還の可否など相談したい。 * 委員会で取り上げ、その後、まちセンへ回答 ・ 放置空き家が野生動物の住処になっていて不安。 ・ 三隅中学野球部の廃部により小学生が通えるクラブが限られている。復活はできないのか？ * 委員会で取り上げ、その後、まちセンへ回答		

	【福祉環境委員会】 【医療・リハビリ】 ・車が使えないと病院（医療センター、日赤）へのアクセス困難。タクシー代が高額で負担が大きい。 ・三隅のリハカレの利活用をもっとしてはどうか。
	【産業建設委員会】 【産業】 ・若者による農業継続に期待しつつ、地域の将来に不安あり。

令和 7 年 6 月 2 日 三浦 大紀

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 8 日(木) 18 時 30 分～19 時 45 分		
開催場所	大麻まちづくりセンター	参加人数	4 人
出席議員	西田清久、布施賢司、川上幾雄		
意見	【総務文教委員会】 ・市役所における空家に関する部署のワンストップ化 ・起業者への有効な施策（立ち上げ経費等）が必要 ……出席議員として調査報告する ・自治会輸送について高齢化が心配 ・空家調査の本格施策が必要（常設部署） ・地域の環境を生かした施策が必要		
	【福祉環境委員会】 ・下水の現状について（中心部だけか？） ・合併浄化槽への補助増が必要 ・学区と医療施設の関係性について（ある地域を境として浜田と益田に分かれる）		
	【産業建設委員会】 ・美又温泉会館と保養センターの関係が解りにくい ・旧市街地の商業施設（シャッター街）の活性化が必要 ・駅前活性化について（民間活力を活用した商業施設） ・利活用できる空家の状況・必要な修理について（古民家の環境、トイレ等）……総務文教関連の空家調査と連動 ・起業家への補助……総務文教と同じような内容 ・民家のシェアについて工夫が必要		

今回の意見交換では 2 点（空家、起業）が中心となり、必要な施策や体制（伴走支援）など、所管を超えた調査・対応が望まれている。

令和 7 年 5 月 9 日 川上 幾雄

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 9 日 (金) 18 時 30 分～20 時 10 分		
開催場所	安城まちづくりセンター	参加人数	6 人
出席議員	西田清久、布施賢司、川上幾雄		
意見	【総務文教委員会】 ・ <u>関係課題の横断的な答弁の問題</u> ➤ 保健医療福祉協議会の会議で、子ども計画の項目があり質問すると、担当課がないと答弁をされなかった。⇒関連があるなら担当課も出席し対処すべきだ。(未回答) ・ <u>地域間交通の問題</u> ➤ 路線バスの乗り換え問題や時間帯の問題がある。 ⇒相乗りタクシーの利用拡大を。周知不足もある。 ・ <u>定住対策問題</u> ➤ 空き家を実際に「お試し居住」出来るように回収する補助を⇒関連して生活基盤の整備や半農半 X の情報も必要。 ・ <u>郷土資料館建替え問題</u> ➤ 早く場所を決定しなければ市民が所有している貴重な資料が失われつつある。⇒魅力継続のためには定期的な市民所有の「お宝」企画展等も必要。		
	【福祉環境委員会】 ・ <u>健康寿命の問題</u> ➤ 特定健診を受けることが大事である。依然として受診率が悪いので、対象者には受診督促状やペナルティーなども必要では⇒普段からの生活習慣病予防が大事⇒医療費が抑えられる。		
	【産業建設委員会】 ・ <u>小規模農家の支援問題</u> ➤ お米不足は喫緊の課題であるが政府の減反政策が現状を招いている。休耕田にした所を、再度水田にすることは難しい。(1 年休むと 3 年かかる) ⇒元の水田を復活させる強い支援策や農業研修生の受入を ・ <u>県道の支障木の問題</u> ➤ 定期的な見回りで伐採をして欲しい⇒市を通じて地域協議会等で申し入れる。		

令和 7 年 5 月 13 日 報告者 布施 賢司

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 10 日(土) 10 時 00 分～ 11 時 45 分		
開催場所	子育て世代包括支援センター	参加人数	12 人
出席議員	永見利久、肥後孝俊、牛尾昭		
意見	【総務文教委員会】 笠柄団地から長浜小に徒歩(約2.6km)で通うのに、熱中症など体調面が心配。スクールバスが出してもらえないか？ 親が常に子どもを見ていなければいけないのだが、小学生になると「すくすく」には来れない。同じところで遊ばせたいが、遊べて親もくつろげる場があれば助かる。雨の時に体を思い切り動かせる場所が無い。アスレチック施設がほしい。まちの縁側が土日開いていれば嬉しい。公園のトイレ和式がまだ多い。子どもが使いづらい。飲食店でも子ども用トイレがない・荷物置き場のスペースがない。親子が滞在できる空間の必要性。 小中学校の選択制と地域コミュニティへの影響が心配される。 美川まちセンの英会話教室に通わせているが、身近に英語に触れ合う環境が整備されてほしい。市内保育園に要望書面を置いてもらう。 服服交換会を行政でも支援してほしい。子供服のリサイクルシステムを支援するため、地域団体への補助金制度を設けていただきたい。理由→子育て家庭の経済的負担を軽減し、リサイクルの推進に貢献するため。子供服のリサイクルシステムの構築。 多角的な視点 子育て支援においては、親の視点だけでなく、子供の視点も考慮した施設整備が重要 SNS を活用した情報発信を強化するため、公式アカウントを開設する。理由 市民への情報伝達を迅速化し、市政への理		

	解を深めるため。指摘事項 SNS を活用した情報発信が不足しており、市民への情報伝達が不十分です。→結局、市民に情報が届いていない現実があるので、運用面を含めて改善が必要ではないか。 江津整肢学園に子どもが月 2 回通っている。市内に理学療法士がいらない。熱田町に一つ施設あるが。同様な施設を浜田市にも整備してほしい。3ヶ月から半年待ちの現状。整肢学園に通うのに、保育園を休まないといけない。子ども同士でのいじめが心配だ。障害は悪くないとアピールしてほしい。 わずかでも良いので、物価高だから何らかの補助がほしい。 遊ぶ所がない。夏休み・冬休み子どもを家に放置。金城町にも公園が欲しい。近所にブランコしかない。家の前で遊ぶと近隣から苦情が来ることと、交通量があり危険。どうすれば... 古民家を改修して子ども用に
	【福祉環境委員会】 医療 出産可能な場所が、医療センターしかない。市としてどのように考えているのか？産婦人科の獲得や開業医を誘致。東京出身の方から無痛分娩が出雲か広島しか近隣ではない。ケアをしっかりとってくれる先生がいなくなるのはなぜか？ 産婦人科医不足と地域医療の課題

	【産業建設委員会】 ランチを食べるところが少ない。服屋と飲食店がもっとほしい。ゆめタウン 商業施設 ゆめタウンへの子供用品店の誘致に向けた署名活動が提案された。 既存の施設（酒蔵の跡地、アイススケートリンクなど）の活用を検討し、親子が楽しめる空間を整備してほしい。
--	--

令和 7 年 6 月 2 日 肥後 孝俊

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 13 日(火) 18 時 00 分～ 19 時 30 分		
開催場所	三隅まちづくりセンター	参加人数	3 人
出席議員	沖田真治、串崎利行、佐々木豊治		
意見	【総務文教委員会】 ・ 学生が地元就職する対策。浜田市の魅力足りない。 ・ 都会の学生が浜田市に来る為の合宿の支援。 ・ まちなか交流プラザは外から丸見えなので、対策が必要。 ・ まちなか交流プラザで汽車待つとき、学生が多すぎる何か対策が必要。 ・ 若い人の出会いの場所やにぎわいの場所が必要。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 ・ 耕作放棄地の対策。		

令和 7 年 5 月 31 日 串崎 利行

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 13 日(火) 18 時 30 分～ 20 時 00 分		
開催場所	久佐まちづくりセンター	参加人数	4 人
出席議員	芦谷英夫、柳楽真智子、大谷学		
意見	【総務文教委員会】 ・ 佐々田邸の門や石垣が残っているし、代官所もある。この地域の歴史的文化財を守るための対策が必要である。 ・ 石見神楽の振興にはしっかりとしたプロモーションが重要である。 ・ まちづくりセンターであいのりタクシーの事務をしているが、支援が必要である ・ 納涼夏踊り大会は合併記念でもあり市民が一つになる方向で行うのが良いのではないか。		
	【福祉環境委員会】 ・ 浜田医療センターに PET-CT などの最新の医療機材が揃っていないと拠点病院として成り立たなくなり、県東部や県外の病院に行かなくてはならなくなる。市は医療センターと連携して地域医療体制を守ってほしい。		
	【産業建設委員会】 ・ 農地が荒廃し林業もお金にならず、中山間地域での生活は厳しさを増して人が減少している。将来構想を見据えて振興を進めてほしい。 ・ 若い方が農業（水稻栽培）大規模化に取り組んでいる。さらなる支援体制（補助事業）等を検討してほしい。 ・ 農業の振興にブランド化が必要である。		

令和 7 年 5 月 21 日 柳楽 真智子

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 13 日(火) 18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	木田まちづくりセンター	参加人数	7 人
出席議員	永見利久、三浦大紀、小川稔宏		
意見	【総務文教委員会】 【施設活用】 ・ まんてんの神楽殿の老朽化が深刻。雨風による浸水で利用困難。 ・ 新設よりも既存施設の活用を希望。「ショー化ではなく伝承の場に」との意見。 ・ 使用料免除やイベントの定期開催への期待の声も。 【防災無線・行政放送】 ・ チャイム放送（朝・昼・夕）の廃止により生活リズムが崩れる。継続を。 ・ 火災情報が無線放送で流れず、住民が不安を感じた。情報提供の強化を求める。 【交通】 ・ 江津への通院者が多い。跡市経由の道路（江津側3km）整備を求める。 ・ あいのりタクシーの市外利用に関する制度の見直し希望。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 【観光】 ・ サンピコ（江津）の魚販売やイベントの成功例紹介。 ・ イタリアンイベントなど、辺鄙でも“おいしいもの”があれば人が来る。 ・ ゆうひパークから城山の眺望確保を提案。		

令和 7 年 6 月 2 日 三浦 大紀

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 14 日(水) 18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	浜田まちづくりセンター	参加人数	9 人
出席議員	永見利久、三浦大紀、小川稔宏		
意見	【総務文教委員会】 【防災】 ・耐震シェルター事業の費用対効果がわかりにくい。 【地域行事】 ・運動会や祭りが減っており、盆踊り大会など地域賑わい策に期待。 【資料館】 ・郷土資料館の整備が進まない状況に不満。		
	【福祉環境委員会】 【子育て】 ・有機給食の導入意義を子どもたちに伝えるべき。		
	【産業建設委員会】 【観光】 ・浜田の独自色の欠如を懸念。「観光地としての目玉がない」。 【産業】 ・朝のセリでは流通に時間がかかるのでは？という疑問。変えられないのか。 ・魚市場の仲買棟に活気がなく、受け身の姿勢に対する課題感あり。		

令和 7 年 6 月 2 日 三浦 大紀

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 1 4 日(水) 1 8 時 3 0 分～2 0 時 1 0 分		
開催場所	井野まちづくりセンター	参加人数	1 2 人
出席議員	芦谷英夫、柳楽真智子、大谷学		
意見	【総務文教委員会】 ・自治会輸送は、ほぼ順調に行っているが、乗務員の確保や身体障がい者割引が適用されない課題がある。交通の便が良い地域でないと、人は離れていってしまう。 ・敬老乗車券は活用されているが、交付枚数を市域の 2 区分でよいのか、見直してほしい。 ・店、保育所、子育て支援、住環境の整備など若い人が帰ってきて住むよう、人づくりを進めてほしい。 ・中心市街地での食事ができるところが減少している。市の賑わいづくりを進めてほしい。 ・防災訓練が毎年行われているが、街中と山間地では状況が違うので地域に即した訓練でないと意味がないと思う。		
	【福祉環境委員会】 ・高齢者クラブで昼食付のグランドゴルフをしており参加者が多い。社協のバスが古く、利用時間等使いやすくしてほしい。 ・世帯が少ない地域では集会所やごみステーション整備などをしようと思っても、2 / 3 補助では厳しい。実情に合った補助にしてほしい。		
	【産業建設委員会】 ・県道整備が一向に進まず大型車の通行が困難なところがある。県道井野長浜線については、以前示された青写真と先般の説明が違っており、変更になった説明がされていないので説明をしてほしい。早く改良事業を進めてほしい。 ・農業機械が動かなくなったら高額な機械を更新する経済的体力はないので農業を辞めざるを得ない。小規模農家への機械更新時も助成を拡充など市の支援が必要である。 ・大谷地区の圃場整備、圃場の補修が必要である。水田基盤整備事業終了より年数が経過し水路や斜面の崩壊が見受けら		

	れる。自力では修復に限界があり農業の継続は難しいので助成をお願いしたい。 ・若年農業後継者が現れないと井野地区の農業は途絶えてしまう状況である。草刈りをするにも高齢者ばかりで、今後ますます農業は厳しくなる。 ・こうぞ栽培は価格が安い、高齢化など栽培ができなくなるのではないか。 ・三隅公園のつつじが老木化し対策が必要と感じる。
--	--

令和 7 年 5 月 3 1 日 芦谷 英夫

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 15 日(木) 18 時 30 分～20 時 15 分		
開催場所	波佐まちづくりセンター	参加人数	3 人
出席議員	西田清久、布施賢司、川上幾雄		
意見	【総務文教委員会】 ・夏おどり大会について ・公共交通について 民間事業者でなく市としての対応が望まれる。 ・相乗りタクシーについて 活用方法について芸北地域の現状を参考に改善を望む。 ・中学生の通学定期について 民間バスの便が少なく、市バスに乗車しなければならない機会は有料（通学定期無効）となるので検討を望む。 ・小学校児童数の減少について 地域として、小規模特認校への指定を検討してほしい。 ・免許返納時に配布される敬老乗車券について 使い切れないこともあるので商品券等も検討されたい。		
	【福祉環境委員会】 ・AED を地域毎へ設置、消火器の更新を検討している 事業費は地域づくり振興事業対応に可能性があると答弁。 ・地域医療について 通院手段の不足、診療方法の改善が望まれる。 ・带状疱疹ワクチン接種について 該当者説明が解りにくいのでもう少し詳しく。		
	【産業建設委員会】 ・神楽衣装への補助について 活用範囲の拡大を望む……本年は拡大していると説明 ・土砂崩れ危険箇所への対応について 相談が途中で途切れないよう繋がった対応を望む。		

今回の会で心に止めたことは、「大人が地域行事に参加して一生懸命な姿を見せることが子供たちの将来に生きてくる。」でした。

令和 7 年 5 月 16 日 川上 幾雄

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 15 日(木) 18 時 30 分～ 20 時 15 分		
開催場所	岡見まちづくりセンター	参加人数	8 人
出席議員	岡本正友、上野茂、田畑敬二		
意見	【総務文教委員会】 ・若者が帰ってきたいと思えるまちづくりを求めたい。 ・地域のイベントの動画を撮って発信する仕組みを求めたい。 ・児童クラブの運営について時代に即した給与を(積算根拠)。 ・郊外で児童クラブを運営するがコピー等事務費が少ない。		
	【福祉環境委員会】 ・高齢者が元気になる施策を求める(高齢者クラブ助成増) ・地元老人施設に人手不足からなかなか入所できない。		
	【産業建設委員会】 ・岡見小の通学路で覆い被る樹木が危険である。防護柵を含め安全対策を求める。 ・5 の漁港があるが漁師は 1 名である。施設活用や地域の活性化の為に施策を望む(U ターン I ターン及び協力隊等)		

令和 7 年 6 月 2 日 上野 茂

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 16 日(金) 18 時 00 分～ 19 時 30 分		
開催場所	今市まちづくりセンター	参加人数	7 人
出席議員	沖田真治、串崎利行、佐々木豊治		
意見	【総務文教委員会】 ・空き家の持ち主に連絡をとりたいがどこにいるかわからなかった。連絡が取れる方法はないか。 ・地域のかかわりがコロナ以降少なくなっており、さみしく感じている。		
	【福祉環境委員会】 ・里帰り出産をしていた子が、1 年以上住んでいたが、1 歳のうちにうけるワクチンが浜田市民ではないため無料で受けられず、5 万円くらいの費用がかかった。無料にできないものか。		
	【産業建設委員会】 ・今市バイパスの工事が進んでいない。旧今市分校に土砂がつんであるが取り除いてほしい。 ・子どもが 12 丁、150 枚の田んぼをつくっており、圃場整備を要望しているが対応してもらえない。水が来なくなっている箇所もあるが水路も直してもらえない。今後、少しでも楽に作業ができるようにしてもらえないか。 ・まんてんの活用について地元意見を反映してもらって利用できるようにしてほしい。 ・イノシシをとっても死体を捨てる場所がない。		

令和 7 年 5 月 30 日 佐々木 豊治

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 16 日(金) 18 時 30 分～ 20 時 00 分		
開催場所	石見まちづくりセンター	参加人数	6 人
出席議員	岡本正友、上野茂、田畑敬二		
意見	【総務文教委員会】 ・市長直行便を議員も共有を。 ・スクールバスに乗車する子供が少ない。中学生と高校生にも乗せてみては ・携帯電話の不感地域(後野町 8 町内)がある。対応を求める ・各まちづくり委員会で事務局の受け手が少ない。 ・地域活動を担う人材が少ない		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 ・八重可部線など道路沿いの樹木の伐採を求める。		

令和 7 年 6 月 2 日 上野 茂

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 17 日(土) 10 時 00 分～ 11 時 45 分		
開催場所	都川まちづくりセンター	参加人数	8 人
出席議員	西田清久 布施賢司 川上幾雄		
意見	【総務文教委員会】 ・視察などで住民が団体で移動するとき、社協のバスを利用していたが、社協のバスが利用できなくなると聞いた。民間のレンタカーバスは多額の費用が掛かり、市でバスの用意が出来ないか。 ・避難所看板設置事業で都川まちづくりセンターは、一時避難所に認定されているが、土砂災害においてはレッドゾーンである。避難所看板の在り方を深く考える必要がある。 ・まちづくりセンターの電気代が高騰して、LED 化の予算も併せて見直しが出来ないか。 ・地域の話題、行事等、マスメディア（NHK の番組）への発信力が弱いのもっと積極的に情報発信を。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 ・河川の葭刈りは、70 歳以上の高齢者が主にしているが、若い人が多く参加することもある。報奨金が年齢によって違うので、若い人もアップして平等に出来ないか。 ・都川地区から重富バス停を利用するとき、戸地ヶ峠線が最短、1 km 弱の拡幅が未実施、積極予算で進めてほしい。 ・棚田の維持・保全活動に対する助成事業は、廃止することのないように継続して守るべき。（棚田は浜田の宝） ・林道、作業道の取り付けにおいて雨が降った時、田や河川に濁り水が出ないように配慮を。地元への説明も必要。		

令和 7 年 5 月 17 日 西田 清久

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 19 日(月) 18 時 30 分～ 20 時 00 分		
開催場所	二反田団地集会所	参加人数	3 人
出席議員	岡本正友、上野茂、田畑敬二		
意見	【総務文教委員会】 ・ ボランティア団体の活動申請をする際に窓口のたらいまわしがある。改善を求めたい。 ・ 施設利用における 2 カ月前よりの申し込みについて、ポスターやチラシなど集客の必要性のある団体(大きな事業)の申請に配慮を求めたい。 ・ 同上インターネットの申し込みができる仕組みを求めたい。 ・ 大学線のバス路線について原井・笠柄経由を求めたい。		
	【福祉環境委員会】 ・ 子ども食堂はあるが高齢者も集えるふれあい食堂を		
	【産業建設委員会】 ・ 三桜跡地に人の流れができる施設を。		

令和 7 年 6 月 2 日 上野 茂

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 20 日(火) 18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	みどり会館	参加人数	6 人
出席議員	永見利久、三浦大紀、小川稔宏		
意見	【総務文教委員会】 【公共交通】 ・ あいのりタクシーは利便性が高いが、補助金80万円では不十分との声。 ・ ペアリングが煩雑。もっと柔軟な運用を求める意見があった。 ・ あいのりタクシーに対する継続的な支援と制度柔軟化を要望。 【石見神楽】 ・ 市内中心部だけでなく、各地域での神楽継承を支援すべき。 ・ 面・衣装だけでなく、実演や伝承継続が重要。県大生との連携にも期待。 【三桜跡地活用】 ・ 「新施設整備より、既存神楽関連施設の有効活用を」との声。 ・ 「賑わい」と言うが、既存施設の運営が伴っていないことへの不満も。 【定住・地域活性化】 ・ 雲城地区の地域おこし協力隊に期待。 1～2 年で成果を求めず、長期的な視点で支援・定着を図るべきとの意見。 ・ 「留学生への支援がある一方、地元学生への支援が薄いのでは」という問題提起。まずは地元。 ・ 若者や学生向け施策を専門的に設計・実行する部局を設置しては。 ・ 盆踊り大会などを通じた地域文化の継承に前向きな声。 ・ 休耕田をレンゲなどで景観整備。田舎らしい風景の維持で地域活性を図ることも大事。		

	【福祉環境委員会】 【上下水道】 ・上下水道料金38%値上げは理解するが、生活困窮者や介護施設への影響を懸念。国の財源支援や政策による救済措置を。 ・水道インフラを一律に市で整備するのではなく、エリアや仕組みの多様化（例：コミュニティプラント）も必要では。 【医療】 ・医療センターへの補助金について、「その額でよいのか再検討が必要」では。 【その他】 ・「外国人への生活扶助（生活保護）の有無」について疑問の声。 *内容を確認しまちセンへ回答
	【産業建設委員会】

令和7年6月2日 三浦 大紀

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 20 日(火)18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	今福まちづくりセンター	参加人数	4 人
出席議員	村武まゆみ、肥後孝俊、牛尾昭		
意見	【総務文教委員会】 ・ Wi-Fi 環境の整備に関する要望。今福地区では、防災の取り組みでスマート避難訓練を年間 4 回実施している。(オンライン訓練)会議室で間仕切りをすると、Wi-Fi が入らない。集会所が一時避難所だが…通信費のランニングコストを助成してほしい。今福地区内 9 カ所、避難所有り。スマホがあれば様々な情報が入手できる(高齢者でも使う) ・ ゴミの問題 収集場所が決まっているが、集落により家から遠い方がおられる。行政区が変わるが近い方に持っていくと、維持管理が絡む。ゆえに行政サイドから調査把握してシステムを構築してほしい。行政しか対応と対処ができない。 ・ 少子化による小中学校統廃合について 市内で、子どもの数が減るのは、結婚したくてもできない(収入が上がらず将来に希望が持てない)若者が増えたことと、希望する職場がないので地元に戻らない若者が増えたためだ。地域に人が残るまたは帰って来れる仕組みを構築しなければ、子どもが地域からいなくなるため、地域から学校はなくなる。		
	【福祉環境委員会】 ・ 国の施策は大規模農家や効率化を目指した集約を謳うが、農地を守り食糧を自給するには、小規模農家や兼業農家を残すことが重要。地域の実情に即した政策を。		

	【産業建設委員会】 ・今福は農福(農業と福祉)連携に力を入れている さつまいものつる切り機(50万円程度)を購入して課題解決助成金を申請しようとしたが、備品なのでダメだと断られた。今福は面積と人口が少ないので交付金が少ないからお金が少ない。農村 RMO をやっているが、国の補助の付きが悪い。地区サポーターは雇っていないので予算をその分あげてほしい。 ・課題解決事業が一般財源ならば問題ないが、地区サポーターは過疎債が入っている ふるさと納税は一般財源なので、課題解決に充てていただきたい 課題解決とは何が本来の問題か行政サイドは、より意識すべきだ。
--	--

令和 7 年 6 月 2 日 肥後 孝俊

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 21 日(水) 18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	周布まちづくりセンター	参加人数	2 人
出席議員	村武まゆみ、三浦大紀、小川稔宏		
意見	【総務文教委員会】 【広報】 ・ 広報の西暦併記を要望（以前も行った）。* 対応状況を確認して回答 ・ 海拔表示板の撤去・未更新への不満と再設置希望。* 所管委員会で取り上げる旨回答 【インフラ・安心安全】 ・ 周布橋の水量標の視認性が低い。来年の改修に合わせ大型化を要望。 ・ 市の「目玉」不足を指摘。まちづくり委員会の活動が見えにくい。 【まちセン】 ・ まちセンの掲示板の修繕費すら出ない状況に不満。* 議員が後日担当課に照会、まちづくりセンターを通じて回答済み 【国際交流・大学活用】 ・ 国際交流が停滞している。継続的で中身のある取組を。 ・ 島根県立大学の人材・施設活用が進んでいない。連携を強化すべき。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】		
	【広報広聴委員会】 ・ 議会だより内部へも発行時期表示復活を要望。* 委員長が検討することを回答 ・ 郷土資料館が進まない理由が不透明。議会と市長の関係に疑問。		

令和 7 年 6 月 2 日 三浦 大紀

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 21 日(水) 18 時 30 分～20 時 20 分		
開催場所	三保まちづくりセンター	参加人数	3 人
出席議員	西田清久、布施賢司、川上幾雄		
意見	【総務文教委員会】 ・ 防災について 避難看板の設置も必要だが、防災無線の屋外子局について必要箇所の調査と整備が望まれる。設置個所、スピーカーの数や機能（遠距離への到達、広角拡散など） …避難移動時の情報伝達手段として ・ 地域交通について 相乗タクシーの積極的な活用策を行った結果、予算不足が心配されるので予算の増額が望まれる。 ・ 支所等の窓口について 待ち時間が少なくなる手段が望まれる。		
	【福祉環境委員会】 ・ 特定検診について 受診への広報が不足していると感じる。 議会、まちづくり委員会でもアピールすべき。 ・ 带状疱疹ワクチン接種について 該当者年齢を下げることを望まれる。 ・ 医療の県西部における連携はどうなっているか？		
	【産業建設委員会】 ・ 山田川河川監視カメラについて 現状地より下流の、合流全体が監視できる場所へ。 ・ 神楽衣装について後継者育成に力を入れるべき。 ・ 漁獲高、荷捌所について 山陰沖での漁を広域的に集荷し、市内での活用策（食事のできる施設を整備）の検討が望まれる。 ・ 米価対策について…市としての対応が望まれる。		

今回の会では、昭和 58 年災害の実体験からの防災に対する実現可能な施策が出てきた。議会としても現場に足を運び確認する必要がある。

令和 7 年 5 月 23 日 川上 幾雄

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 22 日 (木) 18 時 30 分～20 時 10 分		
開催場所	長浜まちづくりセンター	参加人数	10 人
出席議員	芦谷英夫、柳楽真智子、大谷学		
意見	【総務文教委員会】 ・あいのりタクシーは 2 人以上の乗車でないと透析などに行く場合でも利用できない、見直してほしい。 ・三桜酒造跡地の賑わいづくりについて議会ではどうなっているのか、食事や若者が集う場所等の賑わいづくりは必要。 ・三桜酒造跡地に美術館をつくってほしい。浜田市の重要な美術品、仏像、歴史的文化財などが流出している。大島天満宮、長浜人形など地域の宝を大事にしてほしい。理由は、県外に流失している国分尼寺に在ったとされる像や橋本明治の絵画や長浜人形など展示に十分なほどの多くの美術品が浜田に存在しているためである。 ・暑いとき子どもたちは大変な思いをしているおり、体育館にエアコンを整備してほしい。経費負担が大変であるが給食無償化より先にやってほしい。 ・旧家の解体等によって埋もれている貴重な文化財が失われていく現状を心配する。文化財の発掘・収集・保護に力を入れるべきである。 ・納涼夏踊り大会はどのようなになるのか、市民への周知と多くの市民の参加が必要である。		
	【福祉環境委員会】 ・医師不足で診療科のないものがある。また、精密検査等で県東部や広島等の病院へ行かざるを得ない状況もある。浜田医療センターでも対応できるように支援をして医療体制を改善して市民の不安解消に努めてもらいたい。		
	【産業建設委員会】 ・所有者 10 数人の埋め立て地があり、ボランティアで年 2～3 回草刈りをしているが大変である、市でできないか。		

令和 7 年 5 月 31 日 芦谷 英夫

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 22 日(木) 18 時 30 分～ 20 時 00 分		
開催場所	小国まちづくりセンター	参加人数	8 人
出席議員	岡本正友、上野茂、田畑敬二		
意見	【総務文教委員会】 ・ 3 月まで商店があったがなくなり困っている。 ・ 20 周年記念の盆踊りは各地で開催しては？ ・ あいのりタクシー等 4 月から 6 月まで建て替えが発生している。前受け金等対応を求めたい。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 ・ 県道に陥没しているところがある。補修を求める。 ・ 県道の停止線等消えている。修繕を求める。		

令和 7 年 6 月 2 日 上野 茂

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 22 日(木)18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	市木まちづくりセンター	参加人数	11 人
出席議員	村武まゆみ、肥後孝俊、牛尾昭		
意見	【総務文教委員会】 ・地域交通と高齢者支援 高齢者向けのタクシーチケット制度、スクールバスの利用状況と空席の際に住民が乗車し移動できるようにできないか。というような、地域の実情に合わせた交通手段が必要とされる。(既存の制度が地域の実情に合っていない点が指摘された。) ・地域活性化のための制度 地域の実情に合わせた制度設計の必要性が議論され縦割り行政の弊害や、既存制度の柔軟な運用が求められた。地域おこし協力隊の活用や、ボランティア活動の支援なども提案された。また、地域おこし協力隊の制度を食い物にする事例への懸念もあった。		
	【福祉環境委員会】		
	【産業建設委員会】 ・米の買い取り価格や国の政策に関する不満。5 年先、10 年先の農業計画の必要性について、この先農業が続けられるか分かりもしないのに、計画書の提出を求められても困るとの意見あり。 ・イノシシやアライグマによる農作物被害が深刻であり、対策の必要性が強調された。具体的な対策として、イノシシ対策課(鳥獣被害専門)の設置が提案された。 ・森林保全と林業政策 戦後の植林政策の問題点が指摘され、広葉樹の植栽や森林保全事業の推進(植林も)が提案された。鹿による食害も問題視され、対策が必要。 ・河川管理 河川沿いの樹木の伐採や、河川内の清掃の重要性が議論され水害対策や道路の安全確保のために、定期的な河川管理が必要。(県管理の河川ではあるが。) ・合併 20 周年を記念した納涼イベントの企画で、各地域で異なる盆踊りを一斉に開催する際に、各地域から動員をかけ		

	られる事への不満があった。地域の一体感を醸成し、合併の効果を実感できるような企画が求められるが、行政と住民の思いの乖離がある。結局、どこでイベントをするにしても市域が広く暮らしの課題が違う地域が、同じ方向を向くのは難しいと感じた。
--	--

令和 7 年 6 月 2 日 肥後 孝俊

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 27 日（火） 18 時 00 分～ 19 時 30 分		
開催場所	美川まちづくりセンター	参加人数	3 人
出席議員	沖田真治、柳楽真智子、佐々木豊治		
意見	【総務文教委員会】 ・市有地や公共の土地の草刈り作業を自治会等が行なっているケースもあるが、体制には限界が来ている。 有償ボランティア制度のような仕組みづくりが必要。 ・今後の浜田市において、学校の統廃合に伴う校舎の建て替えることが想定される。統廃合、校舎の建て替えを場当たりの進めるのではなく都市計画と連動させた計画を立て長期的スパンで物事を進めてほしい。 ・浜田市の職員の早期退職が多いように思う。特に課長や管理職の退職も増えている。原因究明をすべきだと思う。 ・浜田郷土資料館の建て替えには多額の費用がかかる。資料のデジタル保存、建物のランニングコストを考えるべきだ。		
	【福祉環境委員会】 ・世界規模の話になるが、カーボンニュートラルに取り組む必要性がよくわからないと言う話が地域の集まりの際に出ていた。 実際、風力発電や太陽光発電パネルが色々なところに設置されているが、何ら変化を感じられないように思う。		
	【産業建設委員会】 ・小規模農業機械整備支援事業補助金の趣旨はとても良いが、補助額が少額であることから、高額な機械の購入への導線にはなりにくいように思える。 ・機械の購入助成も重要だが、物価高騰により農業も厳しい状況にある。機械の補助金と同様に肥料や苗など、必要な物への支援も必要である。 ・耕作放棄地が美川地区においても増えてきている。対策が必要と感じる。 ・浜田市の随所で道路維持管理が行き届いていない部分が見受けられる。新規に様々な事業を行うことも必要かもしれないが、生活インフラの整備も重要である。		

令和 7 年 6 月 2 日 沖田 真治

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 27 日(火)18 時 30 分～20 時 00 分		
開催場所	白砂まちづくりセンター	参加人数	1 人
出席議員	村武まゆみ、肥後孝俊、牛尾昭		
意見	【総務文教委員会】 ・ 交通弱者対策が必要だ。 ・ 地域リーダーの育成を一緒に考えて。		
	【福祉環境委員会】 ・ 三隅町全体の健康寿命延伸に向けた取り組みで、スポーツ吹き矢を白砂地区の方が推進したことや、健康体操をはじめ温水プールを利用した家から出て地域の交流と運動を絡めた取り組みが、結果的に健康な高齢者を生み出していると説明を受け、浜田市内全域でも同様な取り組みをすべき。		
	【産業建設委員会】 ・ 有害鳥獣対策の強化を求める。 ・ 3 果樹(大粒ぶどう・赤梨・西条柿)の補助事業 剪定鋏を購入しようとして、補助事業を申請したところ農林振興センターで予算がないと→1 ヶ月しか経ってないが… ・ 西条柿の収穫体験やふるさと納税の活用を検討し、地域特産品の販売促進を図る。西条柿の現状 ふるさと納税対応の難しさ 生産時期と日持ちの問題 加工品として販売し収益を上げている事例を教えてください、他の果樹でも同様な取り組みを図れないか調査すべきではないか。柿は生果・干し柿・あんぼ柿・ドライフルーツ等、多様な商品展開が可能。 ・ 西条柿生産等の補助事業で、中古品購入や脚部独立伸縮式脚立の購入を認めていただきたい。(いずれも却下された。) ・ 農業に関する地域計画をまとめたが、「あいつには継がせたくない」などといった一筋縄では後継者が育てられない問題が地域にある。農業後継者の育成や事業承継支援を強化しなければいけないのだが。		

令和 7 年 6 月 2 日 肥後 孝俊

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 29 日(木)18 時 30 分～20 時 15 分		
開催場所	国府まちづくりセンター	参加人数	6 人
出席議員	村武まゆみ、肥後孝俊、牛尾昭		
意見	【総務文教委員会】 ・ 盆踊りイベントに対する批判的な意見（暑い時期に開催することへの疑問・子どもが喜ぶことをした方が良い。） ・ 文化伝承事業における 1200 万円の費用対効果に疑問。 ・ 高齢者の移動手段 免許返納後の高齢者の移動手段の確保が課題。高齢者でなくても車を運転しない方は地域で暮らしていくにはとても不便なまちだとの意見があり、勤務地が限られることや家族に移動を頼み、頼まれた家族の時間を奪っている。既存の支援策では十分ではない。公共交通機関の運転手不足も深刻化しており、新たな支援策が必要。 ・ まちづくりセンターもオンラインで会場予約やスマートキーシステム(予約者に定められた日時限定のパスワードが発行され鍵の開閉ができる装置)を取り入れてほしいと要望された。(スマート窓口整備事業を横展開して) ・ 浜田ろう学校では、地域住民との連携を強化し、防災拠点としての活用を目指している。また、難聴体験や補聴器の助成など、地域福祉への貢献も行なっている。浜田市とも福祉・防災を手始めに連携をすべきではないか。休日の際、避難所である体育館の鍵を借りようにも担当者が不在となる事や管理の問題がある。 ・ 市長のシンクタンクがないのが 1 番の問題ではないか・事前に議会と調整できないものか。次世代に継承する文化と商業的価値を結びつけるのは無理があるのではないか。(郷土資料館・神楽伝承施設全般について)		

	・浜田城資料館はなぜ無料なのか。子ども美術館を維持するのに経費を稼ぐ方法を考えないと。 ・若い方が楽しめる、帰って来れるまちづくりをしなければいけないのではないか？魅力づくりが必要 ・石央文化ホールも苦勞している。年間の維持管理費を稼ぐ方法を考えていかないといけない。文化施設だからといっても収益を考えて魅力あるまちを作らなければ。戦略的広報が必要。他の地域に行っても、帰って来れる地域を目指さないといけない。
	【福祉環境委員会】 ・本庁と支所をオンラインでつなぐ「スマート窓口整備事業」は良い取り組みと評価された。
	【産業建設委員会】 ・家屋内シェルターの助成事業を開始し、最大 20 万円の補助制度は高評価をいただいた。より市民に伝えるために PR を。

令和 7 年 6 月 2 日 肥後 孝俊

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 29 日（木） 18 時 30 分～ 20 時 05 分		
開催場所	美又まちづくりセンター	参加人数	10 人
出席議員	沖田真治、柳楽真智子、佐々木豊治		
意見	【総務文教委員会】 ・ 支え合い事業の適用範囲を拡大してほしい。道路への支障木、溝の掃除なども適用としてほしい。 ・ 草刈り作業や身近な生活インフラを業者に委託できるような助成制度を設けてほしい、地域単位のボランティア活動に限界がきている。 ・ 敬老福祉乗車券の上限額について、中山間地域の実情を踏まえ上限額を上げてほしい。同様にあいのりタクシー等運行支援事業も同様に検討してほしい。 ・ あいのりタクシー等運行支援事業のマッチングの取りまとめについては事務局機能を市が担うべき。市全体でのデマンド交通として変えていくべき点も多い。 ・ 地域地縁組織(町内会、神社など)の組織運営の成り手がいない、もっと関わりやすくする仕組みづくりが必要だ。 ・ 大分市では多くの市民を一堂に集めた「市民全体会議」を行なったことがあり、その後、市民の意識が変わり一体感が生まれたと言う事例を参考に浜田市でも実践してみてはどうか。		
	【福祉環境委員会】 ・ 独居老人がここ近年、増加傾向にある。民生委員等に任せっきりでなく地域で気づく仕組みづくりが必要ではないか。		
	【産業建設委員会】 ・ 三ツ桜酒造跡地に多額な費用を投じて施設をつくるより先に、もっと市民生活に身近な事へ予算を投じるべきではないか？道路維持管理、高齢福祉の充実、草刈り作業の補助など。 ・ 個人所有の土地に生える木が道路へはみ出してきても根本から切ることができない現状を見直すべき。条例をつくるなど何らかの改善が必要。 ・ 新原町内会で側溝の土砂を撤去していただくよう要望しているが未だ実施してもらえない。 ・ 美又温泉も何らかのキャッチコピーが必要。 ・ 温泉のデリバリーが懸賞で当たるなど斬新な企画があっても良いのではないか。		

令和 7 年 6 月 2 日 沖田 真治

令和 7 年地域井戸端会 報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 29 日(木) 18 時 30 分～ 20 時 15 分		
開催場所	和田まちづくりセンター	参加人数	8 人
出席議員	岡本正友、上野茂、田畑敬二		
意見	【総務文教委員会】 ・ 合併 20 年を振り返り浜田市政をどのように評価するか。 ・ 職員の退職から働きやすい職場づくりの改革を求める。 ・ 井戸端会議で意見をするがその後の回答がない。 ・ 地域協議の会合には時には議員も参加すべきではないか。 ・ 指定している避難所への経路の道路側溝等の整備を求める。 ・ 行政手続(戸籍等)を協定する簡易郵便局にも担ってもらう。 ・ 県の防災士会と市の防災士会の連携を求める。		
	【福祉環境委員会】 ・ 中国企業と思われる太陽光発電の設置が心配。(天狗石)		
	【産業建設委員会】 ・ 住宅地にある市営住宅(旧町営住宅)の修繕をすべきでは ・ 戸地線の道路工事の進捗が 10 年経過しても進んでいない ・ 茅葺の竪穴式住居の保存整備をして欲しい。		

令和 7 年 6 月 2 日 上野 茂

第 5 回はまだ市民一日議会の実施について

標記について、5 月 30 日午後 5 時の締切りまでに 8 件の申込みがあり、6 月 2 日の議会広報広聴委員会にて発言者を決定しましたのでお知らせします。また、当日及び終了後の対応として、議員の皆さんに以下のとおりご協力をお願いします。

1 発言者及びテーマについて

発言順 番号	ふりがな 氏名	テーマ
1	たけした ひろし 竹下 洋	浜田城・海浜公園等観光資源の活性化策
2	あもう たかひこ 天羽 貴彦	教育の重要性について
3	むかい みつき 向井 満樹	限界集落における、活動状況のスリム化
4	まつかわ しょうこ 松川 様子	参加型のイベントがしたい
5	ふるかわ ひろみち 古川 弘道	「ミライ☆メーカー浜田」 ～子ども×若者×地域が相乗効果を生む循環モデルを～
休憩（約10分間）		
6	ふじた あすか 藤田 明日華	救命講習の定期開催について
7	もり こうすけ 森 洸介	島根県立大学 浜田キャンパス学生の家賃補助金
8	いのうえ こういちろう 井上 弘一朗	浜田市のサードプレイスについて

2 当日（7月6日）の質疑等について

本会は、市民の意見や想いを伺うことが目的です。当日の質疑応答の時間には限りがありますので、発言意図の理解を深めるための質問にとどめ、議論を誘発する発言や議員の私見を述べるなどの発言はご遠慮くださいますようお願いいたします。

※発言内容の取扱いに対する考えを当日中にSideBooksの取扱い入力表にご入力ください。（常任委員会→議会広報広聴委員会→はまだ市民一日議会→第5回(R070706)→取扱い入力表）

3 終了後の対応について

7 月 8 日（火）開催予定の全員協議会で、発言内容を議会としてどう取り扱うか協議します。開催概要は以下のとおりです。

- ・議題 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いと反省点等

発言順番号	しめい 氏名	テーマ	議会の対応（案）
1	たけした ひろし 竹下 洋	浜田城・海浜公園等観光資源の活性化策	
2	あもう たかひこ 天羽 貴彦	教育の重要性について	
3	むかい みつき 向井 満樹	限界集落における、活動状況のスリム化	
4	まつかわ しやうこ 松川 祥子	参加型のイベントがしたい	
5	ふるかわ ひろみち 古川 弘道	「ミライ☆メーカー浜田」 ～子ども×若者×地域が相乗効果を生む循環モデルを～	
6	ふじた あすか 藤田 明日華	救命講習の定期開催について	
7	モリ コウスケ 森 洸介	島根県立大学 浜田キャンパス学生の家賃補助金	
8	いのうえ こういちろう 井上 弘一朗	浜田市のサードプレイスについて	

各種議長会関係の報告について

1. 地元選出国會議員との意見交換会・全国市議会議長会定期総会・各委員会合同会議 (東京)

◆5 月 19 日：島根県選出国會議員へ要望書提出し、意見交換会を開催
(ルポール麹町)

・ 亀井・高見衆議院議員、青木、舞立・三浦参議院議員出席

【要望事項】

1. 少子化対策について（中国市議会議長会提出議案）
2. 地域公共交通の維持・確保について（中国市議会議長会提出議案）
3. 地方創生の実現について（中国市議会議長会提出議案）
4. 山陰への高速鉄道の実現について
5. 重要港湾浜田港の更なる利活用促進について
6. 高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について
7. 参議院議員選挙における合区の解消 について
8. 介護保制度について

◆5 月 20 日：全国市議会議長会第 101 回定期総会・各委員会合同会議

(1) すべての議案は満場一致で承認

部会長提出議案 27 件、会長提出議案 5 件

(2) 令和 7 年度対象表彰者：西田清久（20 年以上）

芦谷英夫、岡本正友、布施賢司、笹田卓(15 年以上)

(3) 令和 7 年度所属委員会：建設運輸委員会（次回開催：7 月 22 日）

(4) 新会長：丸子山形市議会議長

○全国市議会議長会の動きや国との協議・要望内容などの詳細は、
全国市議会旬報に掲載

タブレット：議会図書室＞[全国市議会旬報](#)